



神奈川県

平成25年度

精神保健福祉センター所報 No.49

神奈川県精神保健福祉センター

はじめに

平成 25 年度の事業実績がまとまりましたのでご報告いたします。

平成 25 年度は、4 月より精神疾患対策を盛り込んだ第 6 次都道府県保健医療計画が開始され、6 月には「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）」の改正、平成 26 年 1 月には「国連障害者権利条約」の批准など、今後の精神保健医療福祉体制に大きく影響を与える重要な出来事が相次ぎました。

とりわけ、この度の精神保健福祉法改正は、①精神障害者の医療の提供を確保するための指針の策定、②明治 33 年の精神病患者監護法から 110 余年続いてきた保護者制度の廃止、③医療保護入院における入院手続きの見直しや、病院管理者に対する退院後生活環境相談員の設置、地域援助事業者との連携及び退院促進のための体制整備にかかる義務付け、④精神医療審査会に関する見直し等、大きな変更となりました。加えて、国連障害者権利条約の批准により、批准国には報告義務が課され、国際的標準での障害者施策の充実化が求められるようになります。

一方、本県では、行政改革の一環として、保健福祉事務所のより効率的・効果的な事務執行に向けた再編整備の検討がなされ、本年 4 月からは 5 保健福祉事務所 4 センターの体制で地域保健医療福祉の推進にあたることとなりました。

こうした動向のなか、当所では、改正精神保健福祉法の施行にかかる準備として、精神医療審査会運営要綱の改正を行い、精神科医療機関との連絡調整及び情報提供に努めました。また、こころといのちを守る訪問支援（アウトリーチ）事業では評価検討委員会の開催と受託事業者への支援を行い、新たな地域連携体制づくりに協力しました。そして、精神障害者の地域移行の促進に向けたピアサポーター活動の活性化を図るべく「ピアサポーターによる病院訪問活動」に関する調査を実施し、報告書としてまとめたところです。

自殺対策については、平成 25 年の本県の自殺者数は、対前年 86 人減の 1,558 人で 2 年続けての減少となりましたが、市町村を基盤にした自殺対策の更なる充実に向け、市町村の担当課に向けてメールマガジン「孤立しない地域づくりかながわ」の定期的情報発信を行うとともに、市町村の幹部職員を対象とする研修やゲートキーパー養成指導者研修を行いました。また、平成 24 年に改定された自殺総合対策大綱でも課題とされた、若年層向けの対策や、自殺未遂者向けの対策の充実に向け、昨年来の「出前講座」に加えて大学生を対象としたゲートキーパー研修や、藤沢市と協働での自殺未遂者支援事業にも取り組みました。

さらに、県所管域の精神保健福祉法に基づく通報等による診察件数や精神障害者保健福祉手帳交付数及び自立支援医療支給認定者数は引き続き増加していることから、その適正な対応に努めるとともに、近年大きな社会問題となりつつあるインターネット依存にかかる相談体制の整備にも着手しました。その他、各種事業の具体的な業務実施状況につきましては、本書の該当箇所をご参照頂きたいと思っております。関係者各位におかれましては、本報告をご一読頂き、当所の今日的な機能・役割等について、率直なご意見・ご提言をお寄せ頂ければ幸いです。

平成 26 年 5 月

神奈川県精神保健福祉センター所長 桑原 寛

目 次

I 概 要

1 施設概要	5
2 沿 革	6
3 機 構	7
4 職 員	8
5 決 算	9

II 事 業

1 精神保健福祉の現状と推進	
(1) 現 状	14
(2) かながわピネル賞	19
2 企画調整	20
3 地域支援	
(1) 保健福祉事務所等技術支援	21
(2) コンサルテーション	23
(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業	24
(4) こころといのちを守る訪問支援（アウトリーチ）事業	25
4 教育研修	26
5 団体支援	27
6 広報普及	
(1) 広報普及活動	28
(2) 図書資料整備	28
7 相談指導事業	
(1) 電話相談	29
(2) 面接相談	34
(3) 外来診療	34
8 こころの健康づくり（こころといのちのサポート事業）	
(1) 電話相談員研修	35
(2) 自殺対策	35
(3) ひきこもり支援	42
(4) 災害時対策	42
9 精神科救急医療対策事業	
(1) 精神科救急医療情報窓口業務	43
(2) 実施状況	43

10	精神科救急医療診察移送業務	
(1)	概 要	4 5
(2)	精神科救急医療事業	4 6
(3)	診察及び措置入院の状況	4 7
(4)	研 修	4 7
11	精神医療審査会	4 8
12	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務	4 9
13	酒害予防対策事業	5 0
14	薬物乱用防止対策事業	5 1
15	調査研究事業	5 2
16	委託事業等	
(1)	委託事業	5 3
(2)	補助事業等	5 4

Ⅲ 研究及び発表等

1	平成 25 年度研究及び発表等実績一覧表	5 6
---	----------------------	-----

I 概 要

1 施設概要

2 沿 革

3 機 構

4 職 員

5 決 算

1 施設概要

(1) 目 標

精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に基づいて都道府県における精神保健及び精神障害者の福祉に関する「総合的技術センター」として、地域精神保健福祉活動の拠点となる機関であり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及、調査研究並びに複雑困難な相談指導事業を行うとともに、保健所、市町村その他精神保健福祉関係機関に対し、技術指導、技術援助を行う施設である。（「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」昭和25年5月1日法律第123号第6条）

精神保健福祉センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。（「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

(2) 所管区域及び行政対象

横浜市、川崎市、相模原市を除く県域を所管し、県及び市町村等の精神保健福祉担当者、一般県民並びに精神障害者を対象としている。

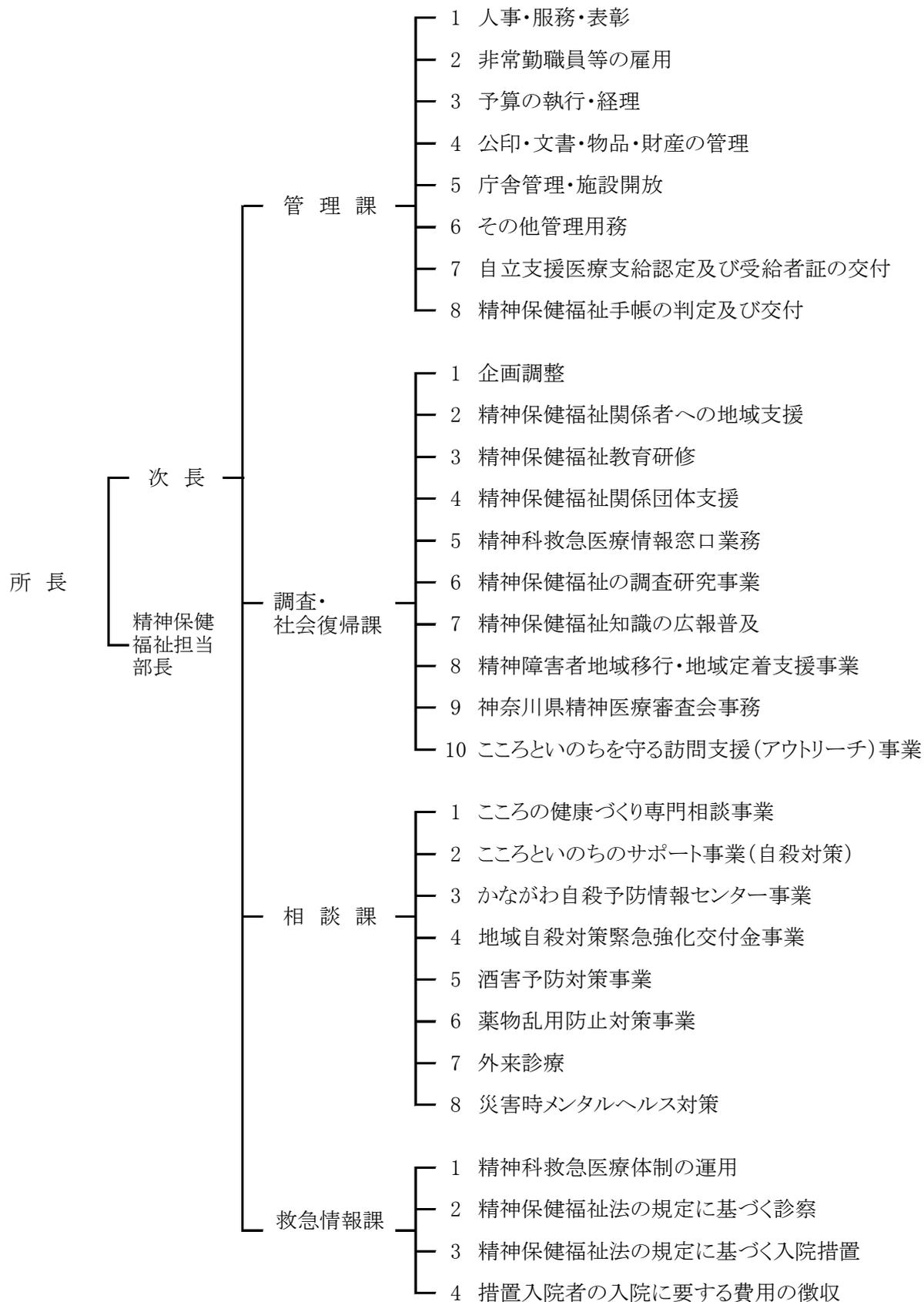
(3) 施設の概況

所在地	横浜市港南区芹が谷2丁目5番2号	
土地	10,557.00㎡	
建物	4,700.08㎡	
本館	3,832.35㎡	
(1階)	(1,852.46㎡)	管理部門として事務室、会議室等を配置。 社会復帰のための訓練活動を行うデイルームや生活指導室などがある。
(2階)	(1,585.96㎡)	相談・指導を行う相談室や診察室、自殺対策に関する情報収集・提供を行う「かながわ自殺予防情報センター」を設置。また、保健福祉に関する調査研究や人材育成を行うための研修室、視聴覚室、図書室などがある。
(3階)	(375.03㎡)	精神保健福祉関係団体の活動スペースとして事務室や会議室を設置。
(階屋)	(18.90㎡)	
講堂・体育館	867.73㎡	社会復帰援助活動や比較的大規模な研修・集会に利用。また、ボランティアや地域住民の自主的な活動の場として開放している。

2 沿 革

昭和35年4月1日	精神衛生法第7条に基づき、旧富士見町診療所を一部改築転用し、神奈川県立中央精神衛生相談所を横浜市中区富士見町3-1に設置。
昭和40年10月8日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例に基づき、神奈川県立中央精神衛生相談所を廃止し、神奈川県立精神衛生センターを設置。(庶務課、相談課及び指導課の3課制)
昭和42年3月31日	施設の大規模増改築が行われる。
昭和46年7月1日	行政組織規則の一部改正により、庶務課を管理課に改称。
昭和52年5月16日	行政組織規則の一部改正により、指導課を調査指導課に改称。
昭和63年7月1日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターに改称。
平成6年4月1日	行政組織規則の一部改正により、調査指導課を調査・社会復帰課に改称。神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターを横浜市港南区芹が谷2-5-2に移転。 【平成6年4月新築・移転の目的】 県民の多様な精神保健福祉ニーズに迅速、的確に対応するため、精神医療と連携のとりやすい精神医療センターの隣接地に移転拡充し、こころの健康づくりから精神疾患の予防、相談、社会復帰までを有機的に結びつける総合的なメンタルヘルス対策の新たな拠点として機能の充実を図った。
平成7年10月17日	精神保健法の一部改正及び神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターに改称。
平成14年4月1日	行政機関設置条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターを廃止し、神奈川県精神保健福祉センターを設置。行政組織規則の一部改正により救急情報課を新設し、4課制となる。

3 機 構



4 職 員

平成26年4月1日現在

組織	職名	一般事務職	福祉職	医 師	保健師	計
所	所長			1		1
	次長	1(*)				1(*)
	担当部長			1		1
	小計	1		2		3
管理課	課長	(*)				(*)
	副主幹	1				1
	主査	1				1
	主任主事	2				2
	主事	1				1
	専門員	1				1
	小計	6(*)				6(*)
調査・ 社会復帰 課	課長		1			1
	課長補佐		1			1
	専門福祉司		2			2
	主査		2			2
	主任主事		2			2
	主事		1			1
	小計		9			9
相談課	課長		1			1
	専門福祉司		2			2
	主査		2			2
	主事		1			1
	小計		6			6
救急情報 課	課長		1			1
	専門福祉司		3			3
	副技幹				1	1
	主査		2	1		3
	主任主事		1			1
	主事		1			1
	技師				1	1
小計		8	1	2	11	
合 計		7(*)	23	3	2	35(*)

注 (*): 次長が兼務

5 決 算

(1) 平成25年度歳入歳出決算

ア 歳 入

(単位:円)

科 目	25年度(A)	24年度(B)	増減(A)-(B)
分 担 金 及 び 負 担 金	241,219	132,360	108,859
負 担 金	241,219	132,360	108,859
衛 生 費 負 担 金	241,219	132,360	108,859
公 衆 衛 生 費 負 担 金	241,219	132,360	108,859
使 用 料 及 び 手 数 料	549,665	587,833	▲ 38,168
使 用 料	533,845	564,303	▲ 30,458
衛 生 使 用 料	533,845	564,303	▲ 30,458
公 衆 衛 生 費 使 用 料	533,845	564,303	▲ 30,458
手 数 料	15,820	23,530	▲ 7,710
衛 生 手 数 料	15,820	23,530	▲ 7,710
公 衆 衛 生 費 手 数 料	15,820	23,530	▲ 7,710
財 産 収 入	211,986	0	211,986
財 産 運 用 収 入	211,986	0	211,986
財 産 貸 付 収 入	211,986	0	211,986
土 地 建 物 等 貸 付 収 入	211,986	0	211,986
諸 収 入	1,134,958	1,521,544	▲ 386,586
立 替 収 入	1,131,142	1,073,443	57,699
衛 生 立 替 収 入	1,131,142	1,073,443	57,699
公 衆 衛 生 費 立 替 収 入	1,131,142	1,073,443	57,699
雑 収 入	3,816	448,101	▲ 444,285
雑 収 入	3,816	448,101	▲ 444,285
衛 生 費 雑 収 入	3,816	448,101	▲ 444,285
計	2,137,828	2,241,737	▲ 103,909

イ 歳 出

(単位:円)

科 目	25年度(A)	24年度(B)	増減(A)-(B)
総 務 費	7,277,981	12,242,962	▲ 4,964,981
総 務 管 理 費	7,277,981	12,242,962	▲ 4,964,981
一 般 管 理 費	5,120,231	5,143,125	▲ 22,894
給 与 費	816,587	817,669	▲ 1,082
非 常 勤 職 員 報 酬	2,388,529	2,388,529	0
臨 時 職 員 雇 用 費	1,789,784	1,762,692	27,092
旅 費	125,331	174,235	▲ 48,904
財 産 管 理 費	2,157,750	7,099,837	▲ 4,942,087
県 有 財 産 各 所 営 繕 費	1,212,750	525,000	687,750
県 有 施 設 長 寿 命 化 対 策	945,000	6,574,837	▲ 5,629,837
民 生 費	744,000	909,507	▲ 165,507
障 害 福 祉 費	744,000	909,507	▲ 165,507
障 害 福 祉 総 務 費	744,000	909,507	▲ 165,507
報 償 費	0	82,000	▲ 82,000
旅 費	0	3,507	▲ 3,507
需 用 費	0	50,000	▲ 50,000
委 託 料	544,000	544,000	0
使 用 料 及 び 賃 借 料	0	30,000	▲ 30,000
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	200,000	200,000	0

科	目	25年度(A)	24年度(B)	増減(A)-(B)
衛	生 費	296,927,498	308,962,876	▲ 12,035,378
	公 衆 衛 生 費	296,738,159	308,755,216	▲ 12,017,057
	公 衆 衛 生 総 務 費	151,655	159,000	▲ 7,345
	報 償 費	140,000	144,000	▲ 4,000
	需 用 費	8,656	15,000	▲ 6,344
	役 務 費	3,000	0	3,000
	精 神 保 健 福 祉 費	296,586,504	308,596,216	▲ 12,009,712
	報 酬	154,884,530	154,201,093	683,437
	共 済 費	13,301,078	13,028,273	272,805
	賃 金	4,408,511	4,387,807	20,704
	報 償 費	47,415,678	48,396,661	▲ 980,983
	旅 費	2,265,631	2,346,208	▲ 80,577
	需 用 費	8,851,698	16,307,542	▲ 7,455,844
	役 務 費	23,832,375	22,929,636	902,739
	委 託 料	34,979,486	38,810,211	▲ 3,830,725
	使用料及び賃借料	3,145,795	3,098,785	47,010
	備 品 購 入 費	0	0	0
	負担金補助及び交付金 償還金、利子及び割引	3,501,722	5,090,000	▲ 1,588,278
	医 薬 費	189,339	207,660	▲ 18,321
	薬 務	189,339	207,660	▲ 18,321
	報 償 費	129,000	129,000	0
	旅 費	12,674	15,660	▲ 2,986
	需 用 費	38,592	53,000	▲ 14,408
	役 務 費	9,073	10,000	▲ 927
労	働 費	0	3,480,352	▲ 3,480,352
	雇 用 対 策 費	0	3,480,352	▲ 3,480,352
	雇 用 対 策 事 業 費	0	3,480,352	▲ 3,480,352
	報 酬	0	2,723,792	▲ 2,723,792
	共 済 費	0	422,310	▲ 422,310
	報 償 費	0	334,250	▲ 334,250
	計	304,949,479	325,595,697	▲ 20,646,218

(2) 平成25年度精神保健福祉費事業別決算

(単位:円)

節	精神保健福祉 審議会運営費	精神保健福祉 審議会等運営 費	精神障害者措 置費	精神障害者社 会復帰援助事 業費	精神障害者地 域移行支援特 別対策事業費
報 酬	5,320,000				
共 済 費				20,774	
賃 金				1,499,820	
報 償 費		336,000			18,000
旅 費	451,712				7,050
需 用 費			832,624	364,066	
役 務 費	146,008		746,798	359,036	73,530
委 託 料			2,761,500		2,781,000
使用料及び 賃借料			623,448		
備 品 費					
負担金補助 及び交付金				300,000	
償還金、利子 及び割引料					
計	5,917,720	336,000	4,964,370	2,543,696	2,879,580

(単位:円)

節	こころといのち を守る訪問支援 (アウトリーチ) 事業費	精神保健福祉 センター維持 運営費	相談指導等事業 費	こころといのち のサポート事業 費	精神科救急医療 診察移送事業費
報 酬				1,856,450	113,449,753
共 済 費		3,549		5,761	10,775,263
賃 金		1,120,071			
報 償 費	368,000		230,000	586,000	352,000
旅 費		267,448	296,896	50,260	558,938
需 用 費	9,975	4,984,620	304,476	24,857	491,945
役 務 費	29,600	7,046,291	28,146	52,009	10,643,206
委 託 料		4,939,592	620,000	1,125,000	22,631,644
使用料及び 賃借料		1,081,727			1,192,199
備 品 費					
負担金補助 及び交付金		82,000			69,000
償還金、利子 及び割引料					0
計	407,575	19,525,298	1,479,518	3,700,337	160,163,948

(単位:円)

節	精神科救急医療 機関運営事業費	精神科救急医療 相談窓口運営費	かながわ自殺予 防情報センター 事業費	こころ・つな げよう電話相 談事業費	地域自殺対策 対面型相談支 援事業費
報酬		26,340,059	1,837,608	6,080,660	
共済費		2,455,211	6,093	32,494	
賃金		190,822		964,217	
報償費	43,780,678		147,000		690,000
旅費		350,255	34,550		20,130
需用費		136,346			79,978
役務費		400,807	277	3,933,132	275,905
委託料			5,250		
使用料及び 賃借料		243,621			
備品費					
負担金補助 及び交付金					
償還金、利子 及び割引料					
計	43,780,678	30,117,121	2,030,778	11,010,503	1,066,013

(単位:円)

節	地域自殺対策 人材養成事業 費	地域自殺対策 普及啓発事業 費	地域自殺対策 強化モデル事 業費	計
報酬				154,884,530
共済費		1,220	713	13,301,078
賃金		399,341	234,240	4,408,511
報償費	504,000		404,000	47,415,678
旅費	69,277	26,935	132,180	2,265,631
需用費	661,000	831,185	130,626	8,851,698
役務費	3,124	46,506	48,000	23,832,375
委託料			115,500	34,979,486
使用料及び 賃借料			4,800	3,145,795
備品費				0
負担金補助 及び交付金	2,850,722		200,000	3,501,722
償還金、利子 及び割引料				0
計	4,088,123	1,305,187	1,270,059	296,586,504

Ⅱ 事 業

- 1 精神保健福祉の現状と推進
- 2 企画調整
- 3 地域支援
- 4 教育研修
- 5 団体支援
- 6 広報普及
- 7 相談指導事業
- 8 こころの健康づくり(こころといのちのサポート事業)
- 9 精神科救急医療対策事業
- 10 精神科救急医療診察移送業務
- 11 精神医療審査会
- 12 精神障害者保健福祉手帳及び
自立支援医療支給認定に関する事務
- 13 酒害予防対策事業
- 14 薬物乱用防止対策事業
- 15 調査研究事業
- 16 委託事業等

1 精神保健福祉の現状と推進

(1) 現 状

ア 神奈川県精神保健医療福祉の概況

表1 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人 口	精神障害者推計数	手帳交付数				自立支援医療件数	精神科病院数 (指定・非指定)	精神科併設病院数	精神科診療所数
			1級	2級	3級	計				
横須賀市	406,994	12,749	359	1,872	743	2,974	5,547	2	6	8
鎌倉市	173,228	5,336	208	717	165	1,090	2,097	1	1	17(14)
逗子市	57,749	1,788	60	202	101	363	686			5(2)
葉山町	32,533	1,005	28	103	30	161	306			1(1)
三浦市	45,988	1,474	46	179	52	277	613	1		1(1)
横須賀・三	716,492	22,352	701	3,073	1,091	4,865	9,249	4	7	32(18)
厚木市	224,700	6,858	262	776	298	1,336	2,768	3	4	18(15)
海老名市	129,193	3,914	97	528	151	776	1,505			5(4)
座間市	129,120	3,954	106	577	324	1,007	1,847	1		5(5)
愛川町	40,555	1,277	41	148	54	243	540			1(1)
清川村	3,285	105	32	57	9	98	42	1		
大和市	232,280	7,010	134	711	393	1,238	3,205	1	1	11(10)
綾瀬市	83,893	2,552	59	287	106	452	985			2(1)
県 央	843,026	25,670	731	3,084	1,335	5,150	10,892	6	5	42(36)
藤沢市	418,308	12,595	411	1,705	562	2,678	4,925	2	4	31(25)
茅ヶ崎市	237,269	7,209	226	754	280	1,260	2,746	2	4	13(11)
寒川町	47,385	1,454	51	193	75	319	613	1		
湘南東部	702,962	21,258	688	2,652	917	4,257	8,284	5	8	44(36)
平塚市	257,169	7,974	354	1,060	385	1,799	3,503	2	2	15(10)
大磯町	32,523	1,012	30	108	27	165	288		1	
二宮町	28,870	901	28	115	39	182	376			2(2)
秦野市	168,889	5,204	156	678	250	1,084	2,206	4	0	4(4)
伊勢原市	100,766	3,092	101	420	113	634	1,417		1	5(5)
湘南西部	588,217	18,183	669	2,381	814	3,864	7,790	6	4	26(21)
小田原市	195,532	6,060	130	498	245	873	2,257	2	1	15(11)
箱根町	13,095	420	5	12	13	30	86			2(1)
真鶴町	7,640	249	3	22	8	33	93			
湯河原町	25,867	818	21	70	50	141	352			4(1)
南足柄市	43,370	1,342	35	100	44	179	454	1		
中井町	9,792	305	6	18	13	37	96			
大井町	17,319	545	9	43	19	71	205			
松田町	11,364	359	10	35	14	59	155		1	1(1)
山北町	11,067	357	7	31	11	49	128			
開成町	16,795	502	5	36	16	57	180		1	1(1)
県 西	351,841	10,957	231	865	433	1,529	4,006	3	3	23(15)
県 域 計	3,202,538	98,420	3,020	12,055	4,590	19,665	40,221	24	27	167(126)
横浜市	3,702,093	112,909	2,870	14,497	9,108	26,475	50,677	31	26	253
川崎市	1,453,427	43,694	883	4,984	2,976	8,843	18,169	8	10	45
相模原市	721,178	21,977	773	3,272	1,751	5,796	9,293	7	7	38
総 計	9,079,236	277,000	7,546	34,808	18,425	60,779	118,360	70	70	503

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口:平成26年4月1日
- 2 精神障害者推計数:国の調査(3年毎)により公表された平成23年の神奈川県の精神疾患患者数27.7万人をH23年4月1日の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数:平成26年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数:平成26年3月31日
ただし()内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も利用できる精神科診療所)

イ 保健福祉事務所精神保健福祉業務統計

保健福祉事務所精神保健福祉業務統計は、各保健福祉事務所(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市を除く)における相談・訪問指導に関する状況及び保健福祉事務所等が主催する会議・普及啓発活動・人材育成のための研修・市町村等関係機関との連携等の状況を把握するものである。各保健福祉事務所からの報告をとりまとめたところ、次のような結果であった。

表1 相談・訪問契機

	実人員	市町村	医療機関	家族	本人	警察	教育機関	相談支援事業所	その他
相談	3,422	354	173	1,319	815	184	39	106	432
訪問指導	405	81	20	106	48	60	2	10	78

表2 相談者(複数選択あり)

	計	本人	家族	医療機関	市町村	その他
相談	12,237	4,065	3,700	1,013	1,282	2,177
訪問指導	2,967	1,147	765	204	345	506

表3 援助方法(相談)

	延人員	所内面接	電話	文書	メール
相談	11,438	1,861	9,488	39	50

表4 援助方法(訪問)

	延人員	家庭	事業所	医療機関	市町村	その他
訪問指導	1,678	1,049	50	266	119	194

表5 相談種別

	延人員	治療の問題	生活の問題	社会参加の問題	心の健康問題	その他
相談	11,438	5,436	4,405	501	380	716
訪問指導	1,678	968	529	65	18	98

表6 診断名

	相談	訪問指導
実人員	3,422	405
器質性精神障害	99	20
アルコール使用による精神・行動の障害	177	23
アルコール以外の精神作用物質使用による精神および行動の障害	46	7
統合失調症・妄想性障害	752	159
気分(感情)障害	430	30
神経症性・ストレス関連障害	195	21
生理的障害等	15	0
成人のパーソナリティおよび行動障害	75	7
精神遅滞(知的障害)	37	8
心理的発達の障害	63	7
小児期・青年期の障害	13	1
てんかん	11	2
診断保留・特定不能	66	9
精神障害と認めず	41	3
未受診	672	69
不明	730	39

表7 特定の問題群（複数選択あり）

	計	該当なし	性格上の問題	児童虐待	家庭内暴力	DV	高齢者虐待	食生活上の問題	アディクション	障害者虐待	近隣苦情
相 談	11,854	8,635	530	304	508	86	308	55	559	26	843
訪問指導	1,804	1,101	74	67	82	25	81	10	100	19	245

表8 医療状況

	延人員	入院	通院	中断	未受診	不明
相 談	11,438	1,048	5,447	1,739	2,522	682
訪問指導	1,678	191	678	305	426	78

表9 担当者（複数選択あり）

	計	医師	福祉職	保健師	事務職	その他職員
相 談	12,289	412	9,492	1,741	253	391
訪問指導	2,138	172	1,374	252	23	317

表10 地域保健・老人保健事業報告

	計	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	自殺者の遺族	犯罪被害	その他
相談（所内面接）	1,861	112	113	101	18	62	191	189	74	2	4	995
訪問指導	1,678	127	86	80	28	33	95	178	35	0	5	1,011

表11 会議

会議の名称	実施回数	参加機関・団体数	出席者数
自殺対策関連会議	10	130	229
地域精神保健福祉連絡協議会	8	137	186
地域精神保健福祉連絡協議会部会	3	117	168
市町村連絡会議	11	60	168
精神科医療機関等連絡会	10	108	165
企画連絡会議	2	3	9
その他	2	10	29

表12 普及啓発

事業名	実施回数	参加者数	
		実数	延数
精神保健福祉普及啓発講演会等			652
発達障害講演会等			459
精神障害者家族教室	27	226	408
精神保健福祉講座、研修会	14	355	367
職域メンタルヘルス研修会			355
アルコール教室、研修等	17	193	234
ひきこもり家族セミナー等	4	87	157
酒害予防講演会等			120
精神障害者生活教室 *	17	24	101
うつ・自殺関連の講演会等			87

(*は市町村主催事業への協力)

表13 研修・人材育成

研修名	対象	実施回数	参加者数
ゲートキーパー養成研修	商工会員、民生委員等	34	1,292
地域支援職員研修	精神保健福祉相談支援従	9	390
自殺未遂者支援研修	消防士、高齢者支援従事者	7	289
働く人のメンタルヘルス研修会	企業の人事・健康管理者	1	130
自殺対策出前講座	学生、教員等	2	95
地域支援体制推進研修	訪問看護師・ヘルパー等	1	84
ボランティア講座	一般住民	2	60

表14 団体支援

団体名	回数
断酒会、AA	59
地域活動支援センター等事業所、グループホーム	28
家族会	14
当事者会	11
相談支援事業所	8
自立支援協議会	8
社会福祉協議会	3
ボランティアグループ	2

表15 市町村支援

(1) 研修(市町村職員対象)

	事業名	回数	参加者数
研修	ゲートキーパー養成研修		232
	職員研修		319
	事例検討		80
	ボランティア講座	3	44
	うつ・自殺関連研修会等		32
	地域支援者向け研修	3	86
	自殺対策街頭キャンペーン	5	1,244
その他	こころの健康セミナー等	4	526
	その他の地域交流事業	15	970

平成25年度 地域精神保健福祉連絡協議会等開催状況

保健福祉事務所	主要議題	部会設置状況
平塚 2/7 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 平塚保健福祉事務所精神保健福祉事業報告 市町精神保健福祉事業報告 訪問支援強化事業報告 医療観察法について 自殺対策について 	
鎌倉 2/12 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉保健福祉事務所の精神保健福祉業務について 鎌倉保健福祉事務所管内の自殺対策の取り組みについて 精神保健福祉法の改正について コンサルテーション事例から見る地域精神保健福祉の現状と課題 ※「鎌倉保健福祉事務所サービス連携調整会議地域精神保健福祉部会」として開催された。	
小田原 2/3 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 各機関の平成25年度の取り組みと次年度の予定について 管内の警察官通報の現状について 精神保健福祉法の改正について 	
茅ヶ崎 2/5 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県におけるアウトリーチ関連事業の取り組みについて 協議会・部会の報告について 茅ヶ崎保健福祉事務所の訪問支援強化事業について 	<ul style="list-style-type: none"> 作業部会(1回)
三崎 3/11 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 研修会 アウトリーチ事業について 「こころといのちを守る訪問支援」～地域での取り組みとその現状～ 講師：福井記念病院 Team Blue代表 意見交換 関係機関の状況 	
秦野 2/28 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度地域精神保健福祉連絡協議会の取り組み報告 平成26年度地域精神保健福祉連絡協議会の取り組みについて 秦野保健福祉事務所・訪問支援強化事業のまとめ 処遇困難ケース(未治療、医療中断含む)への対応について 地域自殺対策検討会について 	<ul style="list-style-type: none"> 秦野市・伊勢原市精神保健福祉担当者連絡会議(2回) 精神科医療機関連絡会議(2回) 地域自殺対策検討会(2回) 自殺対策担当者連絡会議(2回)
厚木 3/3 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 厚木保健福祉事務所管内の精神障害者の状況について 地域精神保健福祉の動向(精神保健福祉法の改正、自殺対策) 	
大和 1/28 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 各機関・団体の現況 大和保健福祉事務所精神保健福祉事業実施の状況 大和市、綾瀬市の精神保健福祉事業実施の状況 神奈川県精神保健福祉対策について 	<ul style="list-style-type: none"> 実務担当者会議(1回)
足柄上 3/25 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉法の改正について 管内の相談の傾向について 次年度の体制について 	

(2) かながわピネル賞

平成3年度の保健文化賞受賞を記念して設立された「かながわピネル賞」が第22回を迎えた。
業績が顕著な3団体に賞状及び奨励金(10万円)が贈られた。

団体名	代表者	業績内容
特定非営利活動法人 横浜ダルク・ケア・ センター	平尾 譲	薬物からの回復者が職員となって回復者モデルとなり、薬物依存症者にデイケア、ナイトケアを通して薬物を使用しない生き方のプログラムを提供するなど、薬物依存からの回復を支援している。また、刑務所や保護観察所内での薬物使用再犯防止のための教育指導プログラム等を実施したり、中学校や高等学校において、薬物乱用予防教育の講演・研修を行っており、全国で3番目の薬物依存症リハビリ施設として、先駆的な活動を行うなど、精神保健福祉活動に大きく貢献している。
特定非営利活動法人 精神障害者のあすの 福祉をよくする三浦 市民の会びあ三浦	大野 和男	県内初の多機能型ともしびショップをオープンさせ、地産地消のオリジナル料理を販売しながら市民活動の拠点となっている。三浦市及び近隣地域で生活する障害者に対して、地域活動支援センターでの日中活動場所の提供や相談支援を行い、これらを通じて障がい者の社会復帰の促進を実施しており、地域の精神保健福祉活動に大きく貢献している。
社会福祉法人 川崎いのちの電話	金子 圭賢	人生のさまざまな悩みの中で、精神的な危機に直面し、自らの救いと励ましを求めている人と、「電話」で「匿名」で話し合い、支えとなることを目的としたボランティア活動を行っている団体である。現在、約200人の実働相談ボランティアが24時間交代で電話を受け付けており、また、自殺防止のための啓蒙・広報活動を行うなど、精神保健福祉活動に大きく貢献している。

2 企画調整

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から精神保健福祉に関する提案等を行った。

ア 県関係課及び関係諸機関への情報提供、提案等

県関係各課及び関係諸機関に対し、会議出席や随時の連絡調整を通して、専門的立場から精神保健対策、自殺対策、障害者自立支援法関連、心神喪失者等医療観察法関連等の分野に関する情報提供、提案等を行った。

(主な会議)

会議名称	実施主体
神奈川県精神保健福祉審議会	保健予防課
神奈川県障害者自立支援協議会	障害福祉課
神奈川県障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会	各圏域ナビゲーションセンター
医療観察制度運営連絡協議会	横浜保護観察所
保健福祉事務所地域精神保健福祉連絡協議会	各保健福祉事務所
保健福祉事務所自殺対策関連会議	各保健福祉事務所
市町村自殺対策庁内・庁外連絡会	各市町村

イ 所内における企画調整の体制整備

効果的な企画立案等が行えるよう、所内横断的な検討体制の整備を進めた。
(所内体制)

- ・所員会議(全所員による中長期的な課題の検討の場)
平成25年12月12日「精神保健福祉法改正に伴う当所の役割と今後の方向性について」
- ・所内横断チーム(各課担当職員等による課題別の検討の場)
※精神保健福祉センター運営要領に定められた主要な5つの業務についてチームを設置。
(企画立案、地域支援、人材育成、普及啓発、調査研究の5チーム)
各チームが課題を設けて検討し、必要に応じて作業等を行った。

3 地域支援

(1) 保健福祉事務所等技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健福祉事務所や市町村等の関係機関や関係団体に対して、技術的な支援や情報提供を行った。所内各課が連携協力し、精神障害者の地域生活支援対策と県民のメンタルヘルス対策を柱にすえた支援を行った。

ア 実施状況

(ア) 所内地域支援打合せ

調査・社会復帰課を中心とする所内関係職員により、地域支援の実施状況等の情報交換を行うとともに、地域支援の課題の検討を行った。

(イ) 保健福祉事務所等精神保健福祉業務連絡会

a 業務連絡会の開催

地域精神保健福祉の推進を図るため、保健福祉事務所、中核市保健所(横須賀市保健所)、保健所政令市保健所(藤沢市保健所)、県保健予防課と精神保健福祉センターとの業務連絡会を開催し、情報交換等を通して連携の充実強化を図った。

開催日・場所	主な内容	参加者数
第1回 5/31 (金) 茅ヶ崎保健福祉事務所	1 各所の平成25年度事業計画について 2 当連絡会の平成25年度開催計画について 3 その他	18人
第2回 9/4 (水) 県総合医療会館	1 今後の保健福祉事務所に求められる精神保健福祉機能の強化について (精神保健福祉担当者研修(専門)を兼ねて実施) 2 精神保健福祉業務の見直しのための調査結果について 3 その他	27人
第3回 2/13 (木) 精神保健福祉センター	1 各所の平成25年度事業の実施状況について 2 平成26年度事業の実施に向けて 3 その他	24人

b 業務連絡会ワーキングチームの開催

保健福祉事務所等の精神保健福祉業務の見直しのため、業務連絡会の作業部会としてワーキングチームを設置開催し、保健福祉事務所等の精神保健福祉業務の調査について意見交換を行った。

開催日・場所	主な内容	参加者数
6/4 (火) 大和保健福祉事務所	1 保健福祉事務所等の精神保健福祉業務の調査について 2 その他	7人

c 保健福祉事務所等における精神保健福祉業務の見直しのための調査報告書作成

ワーキングチームでの意見交換を基に、保健福祉事務所等の精神保健福祉業務について、地域精神保健福祉ニーズや事業の現状及び今後のあり方等の角度からアンケート調査を行い、報告書として取りまとめ、今後の保健福祉事務所等の業務見直しの材料となる視点を提示した。

(ウ) 市町村支援関係事業

a 県保健福祉事務所への援助を通して支援実施

・市町村精神保健福祉業務連絡会等(保健福祉事務所主催)

b その他資料等作成・配布

・「平成25年度市町村精神保健福祉関連サービス一覧」

(エ) 保健福祉事務所(保健所)事業別支援回数

地域精神保健福祉の中心機関である県保健福祉事務所および中核市等保健所が主催する各種事業に対して、会議出席、講師派遣等により支援を行った。

保健福祉事務所名	地域精神保健福祉連絡協議会	同部会	企画連絡会	市町村連絡会	医療機関連絡会	家族教室(講師)	ケース会議、ケース打合せ等	アルコール、薬物関係	ひきこもり関係	自殺対策関係	その他	小計
平塚	1		1		1						1	4
鎌倉	1			1	1		3			2		8
小田原	1			1						1		3
茅ヶ崎	1	1	1	1	2	1	3			1	1	12
三崎	1			1	1		1					4
秦野	1		1	2	2					5	5	16
厚木	1			2	1		1			5	3	13
大和	1	1								3	2	7
足柄上	1		1	2			10			7	8	29
計	9	2	4	10	8	1	18	0	0	24	20	96
横須賀市					1					2		3
藤沢市					1	1	5			8		15
合計	9	2	4	10	10	2	23	0	0	34	20	114

(オ) 関係機関及び団体への支援

地域の各種関係機関及び団体に対して、会議出席、講師派遣、情報提供等により支援を行った。

会議出席講師派遣	当事者会	家族会	精神保健福祉関係	障害福祉関係	教育・青少年関係	精神科医療関係	社会福祉協議会	就労雇用関係	市町村	国・県	その他	計
	0	1	2	15	38	22	1	3	37	38	47	204
情報提供	622											

(カ) 医療観察法関連

横浜保護観察所・県保健予防課・保健福祉事務所等との連携

心神喪失者等医療観察法の地域処遇等に関して、横浜保護観察所、県保健予防課、保健福祉事務所及び市保健所等との連携により対応した。

(2) コンサルテーション

保健福祉事務所等の関係機関における複雑困難な事例の対応について、医師、福祉職、保健師を派遣して必要な助言を行った。

実施回数:39回

区 分	回数	内 訳
保健福祉事務所主催のケース会議等への派遣	9回	鎌倉保健福祉事務所2回、茅ヶ崎保健福祉事務所2回、厚木保健福祉事務所1回、藤沢市保健所4回
その他必要に応じての派遣	30回	保健福祉事務所 14回 (鎌倉保健福祉事務所1回、茅ヶ崎保健福祉事務所1回、三崎保健福祉事務所1回、足柄上保健福祉事務所10回、藤沢市保健所1回)
		市町村 10回 (逗子市3回、葉山町1回、海老名市1回、大和市2回、伊勢原市2回、中井町1回)
		教育関係 6回 (県総合教育センター2回、県教育事務所2回、県学校支援課2回)

(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

5障害保健福祉圏域ごと5相談支援事業者等に委託して実施。

ア 実施状況

(ア) 事業委託契約

圏域	委託事業者（運営法人）
横須賀・三浦	地域生活サポートセンターとらいむ（NPO法人地域生活サポートまいんど）
県央	相談支援センターゆいまーる（社会福祉法人唐池学園）
湘南東部	地域生活支援センター元町の家（社会福祉法人碧）
湘南西部	平塚市障がい者地域生活支援センターほっとステーション平塚 （NPO法人平塚市精神障害者地域生活支援連絡会）
県西	自立サポートセンタースマイル（社会福祉法人南足柄さつき会）

委託の内容：
・精神科病院における啓発活動（病院訪問活動）およびピアサポーターの支援
・個別支援（退院準備活動）における地域移行支援員の派遣
・市町村、指定相談支援事業者等関係機関への啓発活動

(イ) 地域移行支援事業支援連絡会議

対象者の選定と地域体制整備を目的とした会議を事業所単位で開催。

a 構成員

医療機関、指定障害福祉サービス事業者、指定相談支援事業者、市町村、保健福祉事務所、ピアサポーター等

b 協議事項

- ・対象者の選定及び支援の進捗の把握、課題の検討
- ・普及啓発、周知活動の報告等
- ・その他

(ウ) 精神障害者地域移行支援事業運営委員会

受託事業所及び関係機関の協力を得て、これまでの事業の課題と今後のあり方について検討を行った。

構成員：医師、PSW、圏域ナビゲーションセンター、グループホーム、ケアホーム、受託事業圏域事業調整会議事務局、市町村、保健福祉事務所、地域移行支援員、ピアサポーター

(4) こころといのちを守る訪問支援（アウトリーチ）事業

本事業は、未治療、医療中断等の精神障害者に対するアウトリーチ支援(多職種チームによる訪問支援)を行う事業である。(国の精神障害者アウトリーチ推進事業に相当。本県では平成24年度開始。) 県が民間精神科病院に委託してアウトリーチチームを設置し、受託事業者、県保健予防課、保健福祉事務所、市保健所、精神保健福祉センターが協力して事業の運営を行った。今年度は事業をより効果的に推進するために、アウトリーチ事業評価検討委員会とケース・カンファレンスの中間にアウトリーチ事業推進会議が設置され、会議の三層化が行われた。

本事業において精神保健福祉センターはアウトリーチ事業評価検討委員会の設置及び開催とアウトリーチ支援講習会の開催を行った。また、受託事業者が設置及び開催するアウトリーチ事業推進会議及びケースカンファレンスに出席してアウトリーチチーム及び対象地域の保健福祉事務所及び市保健所への技術的な支援を行った。

ア アウトリーチ事業評価検討委員会及びアウトリーチ事業推進会議

(ア) アウトリーチ事業評価検討委員会の設置及び開催

	実施日・会場	内容	委員数
アウトリーチ事業評価検討委員会	8月2日(金) 福井記念病院	<ul style="list-style-type: none"> ・こころといのちを守る訪問支援(アウトリーチ)事業の概要 ・事業評価検討委員会設置要領の改正 ・アウトリーチ支援の進捗状況 ・地域に繋げるための連携 	27人 (構成員18名)
	3月14日(金) 三浦市南下浦市民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・こころといのちを守る訪問支援(アウトリーチ)事業の実績報告 ・こころといのちを守る訪問支援(アウトリーチ)事業の実績と評価及び今後について 	26人 (構成員17名)

(イ) アウトリーチ事業推進会議への協力

受託事業者が設置及び開催するアウトリーチ事業推進会議に出席し、事業の運営及び推進に関して受託事業者、県保健予防課、保健福祉事務所及び市保健所に助言を行った。

アウトリーチ事業推進会議出席回数 4回 (5月、9月、12月、2月)

イ アウトリーチチーム体制整備への支援

アウトリーチチームは医療法人財団福井記念病院が看護師、精神保健福祉士、作業療法士、医師等によるチームとして設置し、横須賀・三浦障害保健福祉圏域の対象者への訪問支援等の活動が行われた。

対象地域を管轄する三崎保健福祉事務所、鎌倉保健福祉事務所、横須賀市保健所を始め、地域内の関係機関が事業の実施に協力した。

支援対象者数 21人 (うち今年度新規対象者数 14人)

(ア) ケース・カンファレンスへの支援

アウトリーチチームが毎月開くケース・カンファレンスに出席し、対象者への支援についてアウトリーチチーム、保健福祉事務所及び市保健所に助言を行った。

ケース・カンファレンス出席回数 12回

ウ アウトリーチ支援講習会

開催日・場所	主な内容	参加者数
11/22 (金) 逗子市文化プラザ 市民交流センター	<ul style="list-style-type: none"> ・報告「アウトリーチ支援チームの取り組み状況」 医療法人財団青山会福井記念病院精神保健福祉士 ・講習「アウトリーチ支援の本質を考える」 花園大学社会福祉学部教授 	55人

4 教育研修

(1) 実施状況

ア 基礎研修 ※前期・後期と2回に分け実施

開催日	内 容	対 象	参加者数
5/29 (水)	神奈川県精神保健福祉施策の概要	県、県都市町村、関係機関の精神保健福祉担当職員等	61人
	精神疾患の理解のために ～支援者に必要な病気の知識～		
	精神保健福祉相談の基本		
11/8 (金)	精神障害者支援の実践と支援のポイント ～精神科病院の立場から～	県、県都市町村、関係機関の精神保健福祉担当職員等	47人
	精神障害者支援の実践と支援のポイント ～市町村の立場から～		
	精神障害者支援の実践と支援のポイント ～保健福祉事務所の立場から～		
	グループワーク		

イ 新任研修

開催日	内 容 等	対 象	参加者数
7/3 7/9、10 7/17又は24 9/5、6、30 10/4、25	精神保健福祉センター業務説明 精神医療センター 芹香病院研修 精神医療センター せりがや病院研修 県保健福祉事務所	県精神保健福祉センター、県保健福祉事務所の精神保健福祉業務初任の福祉職・保健師	実人員8人 延人員34人

ウ 精神保健福祉担当者研修（専門）

開催日	内 容	対 象	参加者数
9/4 (水)	今後の保健福祉事務所に求められる精神保健福祉機能の強化について	保健福祉事務所、中核市等保健所、県保健予防課、県精神保健福祉センターの精神保健福祉担当職員等	27人

エ 精神保健福祉地域支援研修

開催日	内 容	対 象	参加者数	
1/30 (木)	精神保健福祉地域支援研修(三崎保健福祉事務所会場) 「アセスメント技術の向上」 ～複雑困難な支援への適切な対応のために～	三崎保健福祉事務所管内他	各地域の県及び市町村の精神保健福祉担当職員、その他関係機関職員等	
2/10 (月)	精神保健福祉地域支援研修(平塚保健福祉事務所会場) 「医療観察法対象者を地域で支えるために」 ～地域処遇中及び終了後に向けて～	平塚保健福祉事務所管内他		41人
				47人

5 団体支援

(1) 関係団体

当センターでは、開所以来精神保健福祉関係団体や組織への支援・協力を実施してきた。平成6年より、3階に団体交流室を設け、事務室・活動室・会議室として提供し、各団体の要請に応じ、支援・協力を行っている。

県内の主な精神保健福祉関係団体は、次のとおりである。

関係団体一覧（参考）

団体名	事務局所在地又は連絡先	電話
社団法人 神奈川県精神保健福祉協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1688
社団法人 神奈川県精神科病院協会	〒221-0834 横浜市神奈川区台町8-14 ベイシティ滝川307号	045-316-0349
神奈川県 精神神経科診療所協会	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-9-22 日興パレス314号	045-312-8989
NPO法人 じんかれん	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-8796
社団法人 神奈川県断酒連合会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-8822
社団法人 日本精神科看護技術協会 神奈川県支部	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-1 県立精神医療センター芹香病院内	045-822-0241
神奈川県 精神障害者連絡協議会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-826-5562
特定非営利活動法人 かながわ精神障害者就労支援 事業所の会	〒242-0027 大和市下草柳864-1 かながわ精神障害者就労支援事業所の会	046-244-4511
特定非営利活動法人 神奈川県精神障害者 地域生活支援団体連合会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-6694
神奈川県精神保健 ボランティア連絡協議会	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 神奈川県ボランティアセンター気付	045-312-1121 (内3246)
神奈川県医療社会事業協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1217
神奈川県精神保健福祉士協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-5354

6 広報普及

(1) 広報普及活動

広報普及事業は、広報媒体を利用して精神保健福祉知識の普及啓発を行うことを目的に実施している。今年度は精神保健福祉普及運動期間に地域で開催される精神保健福祉に関するセミナー等をホームページに掲載した。今後も広報媒体の有効な活用により、精神保健福祉に関する正確な知識などを広く普及していくことが求められる。

ア 広報誌・リーフレット等の発行

種類	内容	部数	配布先
冊子	所報 No.48号	PDF	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
広報誌	精神保健福祉ネットワークKANAGAWA No60, 61	PDF	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
リーフレット等	自死遺族の集いチラシ	5,000	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	自死遺族リーフレット	5,000	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	あなたに知ってほしい	50,000	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	あなたが地域に戻るお手伝いをします	1,500	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	医療観察制度～地域生活支援にご協力を！	1,500	市町村・保健福祉事務所・関係機関等

イ 啓発パネル等の活用

種類	内容	貸出先	貸出件数
パネル	心の健康・自死遺族・自殺対策	市町村・保健福祉事務所	10件
ビデオ及びDVD	精神障害 メンタルヘルス等	市町村・保健福祉事務所・関係団体等	3件

ウ 県広報媒体の活用

種類	掲載月	内容
県のたより	9月	みんなの気づきで自殺を防ごう

(2) 図書資料整備

センター図書室は、「精神医学」や「精神保健福祉」に関する資料の収集・保存を主とした特色のある図書室であり、関係機関等職員だけでなく、医療・精神保健福祉に関わる支援者やそれらを学ぶ学生等を対象としている。定期購読をしている雑誌や他機関から送付される報告書・機関誌等は専門性が高く、入手困難な資料も多い。所蔵するビデオ、DVDは約300本あり、テーマ別に分類され、関係機関の研修会などに有効に利用されている。

また、県内の医療機関の図書室等との交流を通して、相互に情報交換をし、利用者の便宜を図っている。

0 総記		129	7 芸術		57
1 哲学	東洋・西洋哲学・思想	34	8 言語		18
	宗教・倫理・道徳	31	9 文学		215
	心理学・精神分析学	1,231	総冊数		6,761
2 歴史		56	製本雑誌		1,205
3 社会科学	社会学・社会心理学	199	ビデオ・DVD	精神疾患・精神障害	38
	家族問題・社会病理	290		メンタルヘルス・ストレス	50
	社会福祉	850		精神保健福祉地域活動	63
	教育・教育心理学	347		心理療法・心理教育	47
	その他	97		老人関係	32
4 自然科学	精神医学	1,666		依存症	76
	公衆衛生	601	記録	23	
	その他の医学	914			329
5 技術		21			
6 産業		5			

平成26年3月31日現在

7 相談指導事業

相談指導事業は、専用電話による「こころの電話相談」、「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」、来所しての自死遺族面接相談、外来診療を実施した。これら相談指導事業を補完する活動として、「薬物乱用防止対策事業」の「薬物を中心とした依存症家族講座」等を実施した。

(1) 電話相談

昭和52年より、こころの健康相談全般を受け付ける「こころの電話相談」を専用回線で実施してきたが、日中に相談できない方にも利用していただくために、平成22年4月より相談時間を夜間帯に変更した。平成23年11月21日からは、自殺予防対策の強化に向け相談時間の延長(平日の9時から21時)フリーダイヤル化など拡充した。

なお、特定電話相談として、平成22年4月より「依存症電話相談」(毎週月曜日13時30分から16時30分)、「自死遺族電話相談」(毎週水・木曜日13時30分から16時30分)、平成22年9月より精神障害のある当事者が、主に統合失調症の方の相談をお受けする「ピア電話相談」(毎週金曜日13時30分から16時30分)を専用回線で実施している。

<こころの電話相談>

○こころの電話相談統計 (電話相談対応日数 244日)

表1 専用・机上別

	件数	%
専用	8,737	97.2%
机上	255	2.8%
計	8,992	100.0%

表2 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	8,992	100.0%
再相談件数	6,477	72.0%
新規件数	1,881	20.9%
不明	634	7.1%
月平均相談件数	749	
日平均相談件数	36.9	

表4 年齢

区分	相談者	%	対象者	%
～10歳	3	0.0%	14	0.2%
10歳代	132	1.5%	210	2.3%
20歳代	656	7.3%	699	7.8%
30歳代	1,629	18.1%	1,642	18.3%
40歳代	2,706	30.1%	2,630	29.2%
50歳代	2,178	24.2%	2,132	23.7%
60～64歳	581	6.5%	560	6.2%
65歳以上	143	1.6%	173	1.9%
不明	964	10.7%	932	10.4%
計	8,992	100.0%	8,992	100.0%

表3 地区

区分	相談者	%	対象者	%	
横浜市	2,713	30.2%	2,697	30.0%	
川崎市	989	11.0%	980	10.9%	
相模原市	428	4.7%	426	4.7%	
横須賀市	187	2.1%	183	2.0%	
藤沢市	339	3.8%	331	3.7%	
管轄保健所別	平塚	660	7.3%	664	7.4%
	鎌倉	704	7.8%	709	7.9%
	小田原	717	8.0%	685	7.6%
	茅ヶ崎	204	2.3%	206	2.3%
	三崎	24	0.3%	23	0.2%
	秦野	190	2.1%	185	2.1%
	厚木	768	8.5%	771	8.6%
	大和	218	2.4%	213	2.4%
	足柄上	105	1.2%	109	1.2%
その他	42	0.5%	50	0.5%	
不明	704	7.8%	760	8.5%	
計	8,992	100.0%	8,992	100.0%	

表5 性別

区分	件数	%	対象者	%
男	3,277	36.5%	3,386	37.7%
女	5,182	57.6%	5,014	55.7%
不明	533	5.9%	592	6.6%
計	8,992	100.0%	8,992	100.0%

表6 続柄

区分	件数	%
本人	7,727	85.9%
親	83	0.9%
配偶者	105	1.2%
兄弟（姉妹）	64	0.7%
子ども	284	3.2%
その他	4	0.0%
関係機関の対象者	91	1.0%
不明	634	7.1%
計	8,992	100.0%

表7 所要時間

区分	件数	%
10分以内	2,844	31.6%
11～30分	4,635	51.5%
31～60分	1,391	15.5%
61分以上	122	1.4%
計	8,992	100.0%

表8 相談経路

区分	件数	%
県のたより	164	1.8%
新聞・テレビなど	44	0.5%
電話帳・番号案内	20	0.2%
本・パンフレット等	263	2.9%
知人から	70	0.8%
職場関係から	10	0.1%
医療機関から	73	0.8%
保健所から	15	0.2%
福祉関係機関から	38	0.4%
教育機関から	41	0.5%
警察・法務関係から	13	0.2%
その他の相談機関	73	0.8%
いのちの電話から	11	0.1%
再利用	6,477	72.0%
関係機関の職員から	43	0.5%
インターネットから	668	7.4%
市町村窓口から	68	0.8%
その他	62	0.7%
不明	802	8.9%
こころの電話相談	30	0.3%
統一ダイヤルより	7	0.1%
計	8,992	100.0%

表9 対応の状況

	件数	%	計	%
助言指導	897	10.0%	1,165	13.0%
元の機関に戻す	48	0.5%		
受療・相談の勧め	81	0.9%	450	5.0%
情報提供・制度等の説明	139	1.6%		
機 医療機関	132	1.5%		
関 保健所	143	1.6%		
紹 福祉機関	85	0.9%	7	0.1%
介 その他の相談機関	90	1.0%		
相談インテーク	7	0.1%	7,370	81.9%
傾聴	6,487	72.1%		
その他	883	9.8%		
計	8,992	100.0%	8,992	100.0%

表10 クロス集計

相談種別 相談内容	精神保健相談						こころの健康相談						計	%	
	統合失調症圏	そううつ病圏	認知症	その他の老人性精神障害	その他の精神障害	特定不能な精神障害	アルコール関連問題	薬物・覚せい剤の問題	その他の依存症の問題	思春期問題	神経症圏	発達障害			こころの健康問題・その他
1 生き方・生活について	173	150	0	2	14	62	3	1	2	2	45	36	277	767	8.5%
2 話したい	1,848	1,078	1	1	26	573	12	9	3	3	101	119	517	4,291	47.7%
3 家族関係問題	62	113	0	0	11	36	0	0	2	3	26	18	265	536	6.0%
4 家庭内暴力	2	2	0	0	2	0	0	0	0	2	2	0	8	18	0.2%
5 ドメスティック・バイオレンス	7	4	0	0	1	2	1	0	0	0	4	1	17	37	0.4%
6 家族以外の対人関係	91	47	0	0	2	35	1	0	0	0	9	16	159	360	4.0%
7 育児発達に関して	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	15	26	0.3%
8 いじめ	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	12	14	0.2%
9 非行	0	3	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	3	10	0.1%
10 不登校	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	9	13	0.1%
11 その他の学校不適応	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	17	21	0.2%
12 性について	2	1	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	24	36	0.4%
13 不安	64	105	0	2	7	29	0	0	1	1	32	13	123	377	4.2%
14 精神病ではないか	6	11	3	0	3	17	0	0	1	5	6	2	62	116	1.3%
15 病気の治療について	112	153	0	0	18	42	4	2	3	6	42	17	92	491	5.5%
16 精神障害者への関わり方	11	13	1	0	1	4	0	0	0	0	2	3	16	51	0.6%
17 仕事・社会復帰の問題	69	96	0	0	1	34	1	0	0	0	7	21	133	362	4.0%
18 アルコールの問題	1	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0	4	32	0.4%
19 薬物に関する問題	1	3	0	0	0	6	0	26	1	1	1	0	4	43	0.5%
20 その他の依存症	2	2	0	0	0	1	0	0	11	0	1	0	2	19	0.2%
21 摂食障害	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	2	7	0.1%
22 PTSD (犯罪被害)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0.0%
23 老人に関する問題	0	1	2	3	0	1	0	0	0	0	1	0	12	20	0.2%
24 ひきこもり	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1	5	0.1%
25 自殺したい	16	22	0	3	6	11	0	0	0	4	1	0	30	93	1.0%
26 情報の求め	42	42	0	0	11	19	9	3	2	4	27	13	96	268	3.0%
27 苦情・不満	19	10	1	0	4	17	0	0	0	0	3	8	35	97	1.1%
28 いたずら (疑い含む)	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	23	29	0.3%
29 無言電話	3	4	2	0	0	26	0	0	0	0	1	0	490	526	5.8%
30 その他	50	4	0	0	0	103	0	0	0	1	1	12	154	325	3.6%
計	2,587	1,868	10	11	112	1,035	58	42	26	36	316	288	2,603	8,992	100%
	28.8%	20.8%	0.1%	0.1%	1.3%	11.5%	0.6%	0.5%	0.3%	0.4%	3.5%	3.2%	28.9%	100%	

〈特定電話相談〉

○依存症電話相談統計（電話相談対応日数 43日）

表11 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	124	100.0%
再相談件数	15	12.1%
新規件数	109	87.9%
月平均相談件数	10.3	
日平均相談件数	2.9	

表12 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	22	17.7%	82	66.1%
女	102	82.3%	42	33.9%
不明	0	0.0%	0	0.0%
計	124	100.0%	124	100.0%

表13 対応の状況

区分	件数	%	計	%	
助言指導	50	40.3%	51	41.1%	
元の機関に戻す	0	0.0%			
受療・相談の勧め	1	0.8%			
情報提供・制度等の説明	0	0.0%			
機関紹介	医療機関	17	13.7%	22	17.7%
	保健所	1	0.8%		
	福祉機関	1	0.8%		
	その他の相談機関	3	2.4%		
自助グループ紹介	1	0.8%	1	0.8%	
傾聴	49	39.6%	50	40.4%	
その他	1	0.8%			
計	124	100.0%	124	100.0%	

表14 相談種別

区分	件数	%
アルコール	54	43.6%
アヘン類	0	0.0%
大麻	0	0.0%
鎮痛剤・睡眠剤	10	8.1%
コカイン	0	0.0%
他の精神刺激薬	2	1.6%
幻覚剤	0	0.0%
タバコ	1	0.8%
揮発性溶剤	0	0.0%
多剤使用・他の精神作用物質	1	0.8%
依存を生じない物質乱用	0	0.0%
ギャンブル	19	15.3%
脱法ドラッグ	11	8.9%
買い物	1	0.8%
インターネット	6	4.8%
その他・不明	19	15.3%
計	124	100.0%

○自死遺族電話相談統計（電話相談対応日数 102日）

表15 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	69	100.0%
再相談件数	46	66.7%
新規件数	23	33.3%
月平均相談件数	5.8	
日平均相談件数	0.7	

表16 性別

区分	相談者	%
男	2	2.9%
女	67	97.1%
計	69	100.0%

表17 対応の状況

区分	件数	%	計	%	
自死遺族の集いを紹介	0	0.0%	6	8.7%	
元の機関に戻す	0	0.0%			
受療・相談の勧め	0	0.0%			
情報提供・制度等の説明	6	8.7%	1	1.4%	
機関紹介	医療機関	0			0.0%
	保健所	0			0.0%
	福祉機関	0			0.0%
	その他の相談機関	1	1.4%		
自死遺族面接相談へ	0	0.0%	0	0.0%	
傾聴	60	87.0%	62	89.9%	
その他	2	2.9%			
計	69	100.0%	69	100.0%	

○ピア電話相談統計（電話相談対応日数 49日）

表18 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	288	100.0%
再相談件数	218	75.7%
新規件数	42	14.6%
不明	28	9.7%
月平均相談件数	24.0	
日平均相談件数	5.9	

表19 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	108	37.5%	108	37.5%
女	160	55.6%	160	55.6%
不明	20	6.9%	20	6.9%
計	288	100.0%	288	100.0%

表20 対応の状況

区分	件数	%
助言指導	93	32.3%
傾聴	170	59.0%
その他	25	8.7%
計	288	100.0%

(2) 面接相談

来所相談は、「自死遺族面接相談」を実施した。

表 1 面接相談件数

区分	実件数			延件数
	新規	継続	計	
面接相談	1	0	1	1

(3) 外来診療

業務全体に占める外来診察の割合は相対的に縮小傾向にあるが、職員健康審査会にかかる外来診療が増加傾向である。

表 1 外来ケース経路

経路	件数
初診	12
継続	9
計	21

表 2 年齢別分類

経路 \ 年齢	10	20	30	40	50	60	70	計
	歳代							
初診			3	5	4			12
継続			3	5		1		9
計			6	10	4	1		21

表 3 診断分類 (ICD-10による)

診断分類	件数	初診	継続	受診者数 (延)
症状性を含む器質性精神障害 F0				
精神作用物質使用による精神および行動の障害 F1				
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害 F2		1	3	21
気分(感情)障害 F3		8	3	30
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害 F4		3		3
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群 F5				
成人のパーソナリティおよび行動の障害 F6			3	9
精神遅滞(知的障害) F7				
心理的発達の障害 F8				
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 特定不能の精神障害 F9				
	小計	12	9	
	合計	21		63

8 こころの健康づくり(こころといのちのサポート事業)

昭和60年6月18日付で厚生省保健医療局長通知「こころの健康づくり実施要領」が出され当センターでは、昭和61、62年度の2ヵ年間に、こころの健康づくり対策のパイロット事業を展開し、昭和63年度からは「こころの健康づくり推進事業」として実施してきた。

相談事業については、専用電話による「こころの電話相談」及び「特定（依存症・自死遺族・ピア）電話相談」を実施している。各種媒体を利用しての知識の普及啓発実績は、広報普及事業の頁に記載した。本項では主に自殺対策等について記載する。

自殺対策については、平成18年度から「こころといのちのサポート事業(自殺対策)」を実施し、19年度から大和市において神奈川県地域自殺対策推進モデル地区事業を3ヵ年で実施した。

また、21年度からかながわ自殺予防情報センター事業を開始し、地域における自殺対策の取り組みへの支援を強化すると共に、同年度より地域自殺対策緊急強化交付金事業を開始した。また、自殺のサインに気づき適切な対応を図ることのできるゲートキーパー(こころサポーター)の養成については、かながわブランドデザインにおいて、年間5,000人の養成目標数をかかげ、重点的な取り組みを行った。

(1) 電話相談員研修

電話相談を受けるときの基礎的知識を学び、電話相談の技術及び知識の向上を図るため県所管域保健福祉事務所、横須賀・藤沢市保健所、市町村、県所管域相談支援事業所等を対象に研修会を開催した。

開催日	内 容	対 象	参加者数
3/3 (月)	電話相談の基本的対応と姿勢	県所管域保健福祉事務所、横須賀市・藤沢市保健所、市町村、県所管域相談支援事業所等の職員	38人

(2) 自殺対策

全国の自殺死亡者は平成10年に3万人を超え、以後14年間続き、神奈川県でも毎年およそ1,800人の方が自殺で亡くなる状況が続いた。自殺対策を喫緊の課題とし、平成18年度よりこころといのちのサポート事業(自殺対策)等事業を実施している。21年度に当センター内に「かながわ自殺予防情報センター」を設置し、統計分析、情報収集・発信、人材養成(研修)、会議及び市町村・団体への支援を実施した。

なお、本県の平成25年の自殺死亡率は、人口10万対17.2人で、全国47都道府県で死亡率は47位、自殺死亡者数は1,558人で、東京、大阪について3位である。(「平成25年中における自殺の状況」【内閣府・警察庁】より)

ア 普及啓発

(ア) シンポジウム(こころといのちのサポート事業(自殺対策))

a こころの健康づくり講演会・シンポジウム

開催日・場所	内 容	対 象	参加者数
9/16(祝日) 茅ヶ崎市役所 分庁舎6階コ ミュニティ ホール	○講演会 「若者の生きるを支える～大人たちは何ができるのか?～」 ○シンポジウム 「若者の生きるを支える～私たちにできること～」 コーディネーター：精神保健福祉センター所長	一般県民	荒天にて中止

主催：神奈川県 共催：茅ヶ崎市・寒川町・茅ヶ崎保健福祉事務所
後援：かながわ自殺対策会議

(イ) 普及啓発用グッズ（地域自殺対策緊急強化交付金事業）

内 容 等	個 数
「あなたに知ってほしい」ポケットティッシュ作成	18,000
普及啓発用リーフレット（「あなたに知ってほしい」）作成（再掲）	50,000
人材養成用「ゲートキーパー（こころサポーター）手帳」作成	8,000
人材養成用「リボンバッジ」作成	5,000

(ウ) 自殺予防街頭キャンペーン

かながわ自殺対策会議の取り組みの一環として、自殺対策全般の普及啓発を図るため自殺予防デー(9月10日)を中心として県・横浜市・川崎市・相模原市の各々の拠点でキャンペーンを実施し、啓発グッズ等の配布をした。

実施日・場所	内 容 等	実施状況	対 象
9/10 (火) JR茅ヶ崎駅 及び寒川駅周 辺	シンポジウムの開催チラシ、普及啓発用グッズ等の配布、のぼり、パネル等で自殺対策の取り組みについて周知	啓発グッズ 3,000個を配布 ＝参加スタッフ＝ 県（知事等）、かながわ自殺対策会議の構成団体、茅ヶ崎市（市長等）職員、寒川町（町長等）職員、茅ヶ崎保健福祉事務所職員、精神保健福祉センター職員 等	一般県民

イ 人材養成

(ア) 自殺対策研修

基礎研修Ⅰ（かながわ自殺予防情報センター事業）

開催日	内 容	対 象	参加者数
6/12 (水)	「わが国の自殺の実態及び自殺対策について」 「自死遺族からのメッセージ」 「神奈川県での取り組みについて」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員等 県内学校教員、医療機関職員等	56人

基礎研修Ⅱ（かながわ自殺予防情報センター事業）

開催日	内 容	対 象	参加者数
11/27 (水)	「自殺対策とパーソナリティ障害」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員等	59人

自死遺族支援研修（地域自殺対策緊急強化交付金事業）

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/22 (月)	「自死遺族支援に求められるもの」 「自死遺族ケアのためのロールプレイなど」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員等	36人

自殺未遂者支援研修（地域自殺対策緊急強化交付金事業）

開催日	内 容	対 象	参加者数
1/15 (水)	「東海大学医学部附属病院における自殺未遂者対策の取り組み」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員等	85人

インターネット依存に関する研修（地域自殺対策緊急強化交付金事業）

開催日	内 容	対 象	参加者数
12/16 (月)	「インターネット依存の理解と対応」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員等	60人

(イ) 職域研修会

中高年の働き盛りの自殺者の割合が高いことから、平成18年度より労働基準監督署単位で職域におけるメンタルヘルス研修会が開催されている。当センターでは保健福祉事務所と共催で、開催した。

共催分

開催日	内 容	対 象	参加者数
11/26 (火)	笑いヨガでストレス解消	小田原労働基準監督署管内の事業所内関係者	31人

(主催 小田原保健福祉事務所)

1/30 (木)	職場におけるメンタルヘルス	厚木労働基準監督署管内の事業所内関係者	130人
-------------	---------------	---------------------	------

(主催 厚木保健福祉事務所)

(ウ) こころといのちの地域医療支援事業（自殺対策）

うつ病は精神症状以外に身体症状が出ることも多く、内科等のかかりつけの医師を受診することが多いことから、日頃より受診するかかりつけの医師に対し、適切なうつ病の知識等を習得するための研修を実施し、受講者について、広く県民に周知するため、ホームページに掲載した。

開催日	内 容	対 象	参加者数
11/2(土) 茅ヶ崎会場	「基礎知識」 「診断」	かかりつけ医 (内科等地域の一般医療機関の 医師等)	56人
11/16(土) 海老名会場	「治療とケア」 「連携」		48人

※ 神奈川県医師会へ委託事業として実施

(エ) 教育関係機関への研修

a 神奈川県立総合教育センターにおける研修講座

小・中・高等学校等教職員の5年経験者を対象とする研修講座の中で、自殺対策等に関する知識の普及啓発を図った。

開催日	内 容	参加者数
4/22(月)	神奈川の教育課題（自殺予防）	731人
4/23(火)		
4/24(水)		

b 自殺対策に関する出前講座

神奈川県では若年層の自殺者の割合が全国と比較して高い傾向にあることから、かながわ自殺対策会議において、学校における教職員等を対象とする出前講座を実施し、自殺対策に関する知識等の普及啓発を図った。

回数	内 訳	参加教職員等数	
20回	小学校	5回	836人
	中学校	8回	
	高等学校	3回	
	その他	4回	

ウ 当事者支援

自殺とうつ病は深いかわりがあることから、平成17年度より家族や当事者を対象としたうつ病家族セミナー等を開催してきた。25年度からは支援者等に対象を拡大して、うつ病セミナーとして開催した。

(ア) うつ病セミナー

主催分

開催日	内 容	対 象	参加者数
3/14 (金)	「うつ病について ～治療と再発予防～」	うつ病で治療中の方、その家族、 支援者及び、一般県民	88人

(共催 横須賀市)

共催分

開催日	内 容	対 象	参加者数
8/29 (木)	「うつ病を知ろう ～うつ病の概論と治療について～」	うつ病患者の家族及び、支援者	31人
9/13 (金)	「家族の対応について」		

(主催 足柄上保健福祉事務所)

(イ) うつ病家族セミナー修了者のつどい「ひまわり」

家族セミナー修了者を対象にした家族のつどいを奇数月第3金曜日に開催した。
6回 延べ40人(13家族)

開催日	内 容	参加者数
5/17 (金)	話し合い「情報交換」	7人
7/19 (金)	研修会「成年後見制度・ハローワークの雇用支援」	5人
9/20 (金)	話し合い「私のメンタルヘルスについて」	9人
11/15 (金)	研修会「うつ状態を呈する精神疾患について」	5人
1/17 (金)	話し合い「近況報告」	7人
3/20 (木)	話し合い「近況報告」	7人

(ウ) 自死遺族の集い

家族を亡くした苦しみや悲しみを、共通の経験をもつ遺族が集まり話し合うことで、苦しい心情を分かち合うことができる場として、自死遺族の集いを開催した。NPO法人全国自死遺族総合支援センターより1名または2名のファシリテーターが出席した。

実施月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	実人員	延人員
参加者	4人	5人	1人	3人	4人	0人	14人	17人

※ 2月は大雪のため、多くの公共交通機関が不通

エ かながわ自殺予防情報センター事業

(ア) 事業の位置づけ 「地域自殺予防情報センター運営事業実施要綱」に基づき実施

(イ) 事業概要

広く自殺対策にかかわる情報を県民や関係者に提供すると共に、地域における関係機関職員との連携を強化し、自殺予防を担う人材養成や遺族支援の充実を図ることを目的としている。常勤1名と自殺対策コーディネーター1名を配置し、地域における自殺の原因分析や情報の集約を行っている。

設置:平成21年4月 精神保健福祉センター内に設置

(ウ) 実績

a 情報の収集及び提供

実施日	内容等	対象
随時	インターネットによる情報提供 ホームページによる自殺対策の最新情報提供、 市町村別自殺者統計、神奈川県・市町村の取組み、 ゲートキーパーの養成、講演会イベント情報、 相談窓口一覧、資料集を掲載	一般県民
7月	ゲートキーパー(こころサポーター)養成指導者研修資料等の送付	市町村・保健福祉事務所等
5月・8月 11月・2月	メールマガジン「孤立しない地域づくり かながわ」の発行 市町村・保健福祉事務所等の取組みやトピックス・新着情報等の提供により、情報の共有を図る(第3号から第6号を発行)	
随時	管内自殺者の状況等資料を提供	

b 人材養成

(a) ゲートキーパー(こころサポーター)養成指導者研修

実施日	内容	対象	参加者数
6/21 (金)	ゲートキーパー(こころサポーター)養成指導者研修	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	23人
7/11 (木)	ゲートキーパー(こころサポーター)養成指導者研修	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	11人

(b) ゲートキーパー(こころサポーター)養成研修

実施回数46回 養成数2,735人

対象	養成数
一般住民	40人
かかりつけ医(再掲)	104人
教職員(再掲)	1,230人
社会的要因に関連する相談員(弁護士、司法書士等)	18人
行政職員(児童相談所職員、生活保護担当職員、市町村職員等)	225人
その他	1,118人
合計	2,735人

(c) 地域自殺対策担当者研修

実施日	内 容	対 象	参加者数
6/21 (金)	地域自殺対策における足立区の実践から学ぶ ～足立区こころといのちの相談支援事業の展開～	市町村自殺対策担当課職員 保健福祉事務所職員等	46人

c 相談体制づくり

会 議

開催日	内 容 等	対 象	参加者数
6/21 (金)	第1回地域自殺対策担当者会議 ミニ研修会（他都道府県の実践） 各市町村等の取組み・情報共有	市町村等自殺対策担当者	46人
1/15 (水)	第2回地域自殺対策担当者会議 国及び本県の動向 ゲートキーパー養成上の課題	市町村等自殺対策担当者	47人
7/1 (月)	第1回地域自殺対策連絡調整会議 包括相談会に向けてのイメージづくり 相談会の実際紹介	茅ヶ崎保健福祉事務所 管内の関係機関・ 団体職員	22人
2/14 (金)	第2回地域自殺対策連絡調整会議 包括相談会に向けてのイメージづくり 民間団体における自殺対策の取組み	横須賀市保健所 管内の関係機関・ 団体職員	29人

地域関係機関等支援

開催回数	内 容 等	対 象
29回	保健福祉事務所の主催する会議・研修会等への支援	保健福祉事務所・ 市町村職員等
24回	市町村が主催する会議・研修等への支援	市町村職員等
10回	関係機関が主催する研修・相談会等への支援	基金補助団体等

オ 地域自殺対策緊急強化交付金事業

(ア) 事業の位置づけ

地域自殺対策緊急強化交付金交付要綱に基づき実施

(イ) 事業概要

上記要綱に基づき、国が提示するメニューを県の実情を踏まえて事業を選択して実施。当所事業及び一部を民間団体に補助金を交付して実施。

目的 神奈川県における自殺対策を強化するために基金を活用し、相談体制整備及び人材育成等を緊急に実施する。また、自殺対策に積極的に取り組んでいる既存の民間団体に補助金を交付し、包括的・専門的に事業を実施する。

(ウ) 実績

a 対面型相談支援事業

開催日	内 容	実施形態
9/16(祝)	包括相談会(自殺対策講演会と同日開催) 会場：茅ヶ崎市コミュニティホール *荒天にて中止	主催：当所 共催：茅ヶ崎市 寒川町 茅ヶ崎保健福祉事務所
11/8(金)	包括相談会 会場：神奈川県司法書士会館	主催：当所 共催：神奈川県司法書士会
12/8(日)	包括相談会 会場：相模原市南保健福祉センター	主催：当所 神奈川県社会福祉士会
2/22(土)	包括相談会 会場：横浜弁護士会館	主催：当所 横浜弁護士会
3/14(金)	包括相談会(うつ病講演会と同日開催) 会場：横須賀市保健所	主催：当所 共催：横須賀市

b 人材養成事業

開催日	内 容	実施形態
5/29(水)	神奈川県看護協会 新人職員に対するストレスマネジメント研修	(公社)神奈川県看護協会に補助
9/6(金) 10/17(木) 11/19(火)	神奈川県精神保健福祉士協会 会員向け自殺予防にかかるとするスキルアップ研修	神奈川県精神保健福祉士協会に補助
10/9(水)	自殺対策に係わっているスタッフの資質向上のための研修会	NPO法人全国自死遺族総合支援センターに補助
10/27(日)	神奈川県薬剤師会 地域自殺対策研修会	(公社)神奈川県薬剤師会に補助
10/31(木) 11/18(月) 12/6(金) 2/5(水) 3/6(木)	神奈川県司法書士会 会員向けメンタルヘルス対応講座(初級) (中級) (自殺対策編)	神奈川県司法書士会に補助
11/4(祝)	神奈川県臨床心理士会 会員向け自殺予防にかかるとする研修	神奈川県臨床心理士会に補助
12/21(土) 1/19(日) 2/9(日)	神奈川県社会福祉士会 会員向けゲートキーパー養成研修(初級) (中級) (上級)	(公社)神奈川県社会福祉士会に補助
2/22(土)	横浜弁護士会所属弁護士及び県民向け研修会	横浜弁護士会に補助
5月～3月	ゲートキーパー手帳、バッジの作成(再掲)	当所で作成

c 普及啓発事業

時期	内 容	実施形態
9月	自殺予防キャンペーン用普及啓発リーフレット・ポケットティッシュ作成(再掲)	当所で実施

d 強化モデル事業

回数	内 容	実施形態
17回	病院におけるベッドサイド法律相談及び他業種間における事例検討会の実施	神奈川県司法書士会に補助
1回	他職種参加型ワークショップ	横浜弁護士会に補助
3回	関係機関職員向け自死遺族支援研修・自殺未遂者支援研修・インターネット依存に関する研修(再掲)	主催：当所
6回	自死遺族のつどい(再掲)	主催：当所 共催：大和市
20回	自殺未遂者支援サポート事業 当所に専門相談員を配置し、藤沢市における自殺未遂者支援体制の構築を側面的に支援(実施期間は7月～9月)	主催：当所
9回	自殺未遂者支援相談カード(保健予防課作成)の配布 自殺未遂者の再企図防止を図るため、救急医療機関に赴き配布	保健予防課等と実施

※ 委託・補助団体については16「委託事業等」(P.53～P.54ページ)に掲載

(3) ひきこもり支援

本県におけるひきこもり対策は、青少年問題としても位置づけされ、青少年センター(青少年サポートで事業展開している。当センターでは、青少年センター、市保健所、県所管域保健福祉等と連携し、事業の推進に努めている。

ア ひきこもりを考える家族講座

共催分

開催日	内 容	対 象	参加者数
6/20 (木)	「ひきこもりの理解と対応」 ～その背景を医学的に問う～	ひきこもりの当事者 (10代から30代)を抱える家族、関係支援者	74人

イ ひきこもり地域青少年支援フォーラムと個別相談会

共催分

開催日	内 容	対 象	参加者数
4/20 (土)	フォーラム「ひきこもり」を理解していますか? 個別相談会	逗子・鎌倉・三浦半島地区を中心としたひきこもりの問題に悩む家族・当事者	延べ43人
11/24 (日)	フォーラム「ひきこもり」を理解していますか? 個別相談会	座間市・県央地区を中心としたひきこもりの問題に悩む家族・当事者	延べ12人

(4) 災害時対策

ア 所内防災委員会の開催

委員会を4回開催し、防災訓練の実施及び煙幕体験を実施した。

イ 災害対策所内プロジェクトチーム

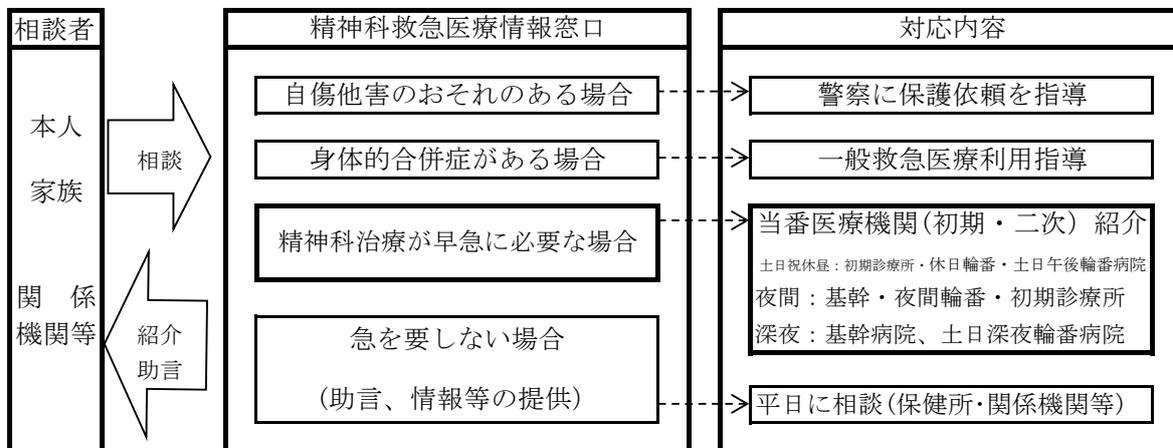
東日本大震災における経験をふまえて、当センターにおける災害時の対応について、所内各課から人員を出し、プロジェクトチームを立ち上げて検討を行った。

9 精神科救急医療対策事業

(1) 精神科救急医療情報窓口業務

夜間、休日に「自傷他害のおそれはないが、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等を呈した者に必要に応じて医療機関を紹介すること」を目的として、平成4年7月に『神奈川県精神科救急医療相談窓口』が開設された。

当初は土日祝日の8時半～17時で開始したが、段階的に受付時間の拡大を行い、平成19年10月から平日日中の保健所等の対応と併せて24時間対応体制の確立をした。また、平成15年度より初期・二次救急の体制確保に伴い『精神科救急医療情報窓口』と名称が変更となり、横浜市・川崎市との3縣市協調体制がスタートした。平成22年度より、相模原市を加え4縣市協調体制(予算、職員研修等)となった。なお、依存症・身体合併症の治療が優先される方は対象外である。



(2) 実施状況

ア 精神科救急医療情報窓口の概要

2台の専用電話により受付を行っている。県(調査・社会復帰課、相談課の職員15名)及び横浜市・川崎市・相模原市の常勤職員が、県で雇用する専門職の非常勤職員1名と組み、2名の当番制により対応した。救急の判断及び医療機関への連絡調整の他、急を要しない場合等は情報提供や助言を行っている。

イ 精神科救急医療受入れ医療機関の体制

(ア) 当番病院

土日祝休日昼間に全県1区で、1日4病院に各々空床1床確保し、輪番で対応した。

(イ) 土日午後輪番病院

土日午後の初期救急、二次救急、警察官通報の受入を行う、民間の精神病院により輪番で対応した。(平成25年4月から開始)

(ウ) 当番診療所

平日夜間・休日昼間に初期救急を行う精神科診療所を県域及び横浜市、川崎市内に確保し、輪番で対応した。

(エ) 基幹病院

夜間・深夜・休日については、公立及び大学付属病院等7つの指定病院等が対応した。

(オ) 夜間輪番病院・土日深夜輪番病院

夜間及び深夜に初期・二次・警察官通報の受入を行う、一部の指定病院により輪番で対応した。(深夜は平成23年10月から開始)

ウ 精神科救急医療情報窓口実績

(ア) 窓口会議

窓口への相談に関する事例検討や、情報共有を月1回定例に実施した。

(イ) 4縣市打合せと人材育成

窓口の運営・業務の確認等について、月に1回4縣市による打合せを実施した。また、4縣市医師によるスーパーバイズ及び4縣市合同研修を行った。

(ウ) 統計

a 月別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平日夜	141	160	151	161	167	131	132	143	133	128	144	130	1,721
平日深夜	194	191	180	248	231	178	211	179	156	158	154	178	2,258
土日祝昼	127	154	131	121	114	149	118	106	189	204	115	171	1,699
土日祝夜	61	97	74	72	72	95	72	82	101	91	52	86	955
土日深夜	91	109	111	118	99	122	108	90	125	128	73	125	1,299
計	614	711	647	720	683	675	641	600	704	709	538	690	7,932

※ 但し、相談延数 9,091件(同一時間帯に同一人から1回以上の電話相談数 1,159件含)

b 相談対象者地域別相談件数

県域	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外・不明	計
1,387	3,456	709	528	184	232	1,436	7,932
17.5%	43.6%	8.9%	6.7%	2.3%	2.9%	18.1%	100.0%

c 相談申込者区分

本人	家族	関係機関						友人知人・近隣の人	同僚上司	その他	不明	計
		医療機関	警察署	消防救急隊	保健所	市町村	その他					
4,054	2,935	207	150	113	7	38	131	196	27	44	30	7,932
51.1%	37.0%	2.6%	1.9%	1.4%	0.1%	0.5%	1.7%	2.5%	0.3%	0.6%	0.4%	100.0%

d 相談経路

県のため	医療機関	保健所	市町村	救急情報センター	救急隊	警察	知人	その他の相談機関	関係機関の職員
136	1,288	36	90	398	186	123	49	136	655
1.7%	16.2%	0.5%	1.1%	5.0%	2.3%	1.6%	0.6%	1.7%	8.3%

再利用	その他	不明	計
2,370	670	1,795	7,932
29.9%	8.4%	22.6%	100.0%

e 治療歴

なし	現在治療中	中断	治療歴あり	不明	計
866	5,628	276	256	906	7,932
10.9%	71.0%	3.5%	3.2%	11.4%	100.0%

f 対応

緊急の範囲	救急の範囲			翌日以降の対応				電話対応の範囲			その他	他の機関との連絡調整	計
	警察への保護依頼	一般救急医療紹介	当番病院紹介	当日当番以外の医療機関紹介	保健所紹介	他の精神科紹介	その他の機関紹介	翌日救急医療紹介	主治医へ再相談指示	症状や対応への助言			
173	296	531	0	386	457	267	400	1,697	1,411	1,527	729	58	7,932
2.2%	3.7%	6.7%	0.0%	4.9%	5.8%	3.4%	5.0%	21.4%	17.8%	19.3%	9.2%	0.7%	100.0%

g 当番医療機関紹介ケース 531件

(a) 紹介対象者地域別相談件数

県域	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外	不明	計
80	311	50	42	17	18	13	0	531

(b) 紹介対象者紹介結果

外来のみ	医療保護入院	任意入院	受診せず	その他	計
167	259	11	94	0	531

(c) 当番医療機関別内訳

当番診療所	休日輪番	土日午後輪番	夜間輪番	土日深夜輪番	基幹病院	その他	計
150	113	29	55	24	156	4	531

(d) 紹介を要したが制度の不備で紹介できなかった件数 132件

ベッドの不足	時間切れ	搬送手段がない	所在地が遠い	除外対象	診察人数オーバー	計
54	35	7	10	22	4	132

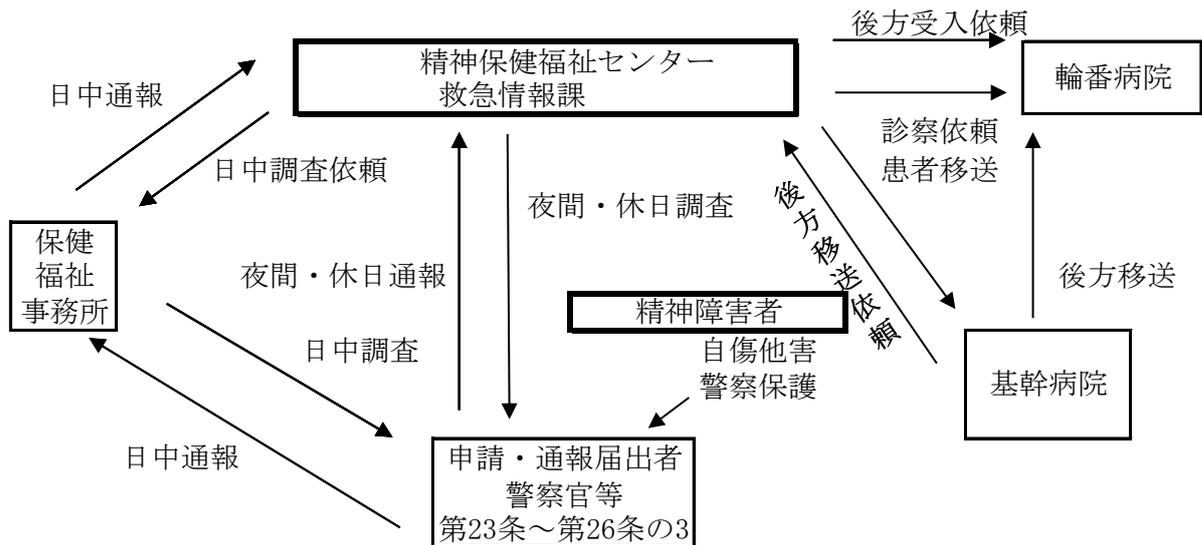
10 精神科救急医療診察移送業務

(1) 概要

精神保健診察業務は昭和25年から実施しているが、昭和61年度から精神科救急医療システムを構築し、その後段階的に体制を整備してきている。また平成14年度に24時間体制化することに伴い当所に救急情報課を新設し保健予防課より事業を引き継いだ。併せて、それまでは警察搬送の協力を得ていた対象者の移送も実施している。

精神保健福祉法第23条～第26条の3までの申請、通報及び届出を受け、入院させなければ精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある対象者について精神保健福祉法に基づき指定医による診察を行い、前述の要件を満たした場合に入院させる業務を行った。

特に警察官通報(法第24条)は、365日24時間体制で精神保健診察とそのための移送を実施した。同時に、救急病床の確保のため、基幹病院の救急病床に入院した精神障害者の輪番病院等への転院(後方移送)を行った。



ア 業務体制

救急情報課の職員10名(福祉職・保健師)が24時間体制で対応した。平日(8:30～17:00)においては、9保健福祉事務所職員が救急情報課兼務職員として受理及び調査を中心に対応した。

移送業務については18名の非常勤職員が移送補助職員として当番制で24時間対応し、深夜(22:00～8:30)については、県、横浜市、川崎市及び相模原市各1名の協調体制で実施した。

通報受理業務[休日(8:30～17:00)及び夜間(17:00～22:00)、深夜]については専任の非常勤職員4名が当番制で対応した。さらに精神保健診察については、精神保健福祉センターの常勤医師2名が平日に、非常勤の精神保健指定医26名が当番制で休日、夜間、深夜に対応した。

移送車両は、県・横浜市・川崎市・相模原市で民間会社と委託契約を結び、4台の専用車両を借り上げて使用した。

イ 精神科救急医療受入医療機関の体制

県・横浜市・川崎市・相模原市協調で一定数の空床を輪番で確保した。

(ア) 基幹病院

夜間・深夜・休日については、公立病院及び大学附属病院等7か所の指定病院等が計33床の救急病床を確保し対応した。深夜は輪番制による対応とした。

なお、入院患者は急性症状が落ち着いた段階で輪番病院等に後方移送した。

(イ) 輪番病院

平日(8:30～17:00)の診察及び後方移送については、38か所の指定病院が輪番で、1日当たり全県で8床確保し受け入れを行った。必要に応じて時間延長(17:00～)の診察について対応した。休日(8:30～17:00)及び土日午後(14:00～19:00)の診察については、全県で計4床確保し二次救急も合わせて対応した。年末年始、5月連休及び3連休(土曜は除く)昼間(8:30～17:00)の診察については更に2床を確保し診察に対応した。

夜間(17:00～22:00)の診察及び土曜・日曜の深夜(22:00～8:30)の診察については一部の指定病院が輪番で対応した。

(2) 精神科救急医療事業

ア 精神科救急医療窓口運営事業（警察官通報受付窓口）

警察官通報（法第24条）を受け付ける窓口を運営した。

	対応時間	人員体制	雇用数
警察官通報受付窓口	平日 17:00～8:30	常時1名 (非常勤)	4人
	休日 8:30～8:30		

イ 精神科救急医療診察移送事業

精神科救急患者に迅速かつ適切な医療及び保護を提供するための移送及び診察のシステムを整備、運営した。

(ア) 非常勤雇用（事業開始 平成14年度）

区分	雇用数	備考
精神保健指定医	26人	常時1名
移送補助職員	18人	常時5～7名

(イ) 移送出動実績（事業開始 平成14年度）

診察のための移送、措置入院のための移送及び後方移送のために出動した回数

時間帯 区分	平日 (8:30～ 17:00)	休日 (8:30～ 17:00)	夜間 (17:00～ 22:00)	深夜 (22:00～ 8:30)	計
県	261	44	81	170	556
横浜市	-	-	-	107	107
川崎市	-	-	-	41	41
相模原市	-	-	-	20	20
計	261	44	81	338	724

※深夜帯は県・横浜市・川崎市・相模原市で協調実施しており、3市の通報にも出動している。

(ウ) 精神保健指定医診察（事業開始 昭和25年度）

診察に携わった精神保健指定医数

区分 年度	精神保健指定医 延人数
25	844人

(エ) 精神保健指定医診察応援派遣（事業開始 昭和63年度）

診察のために民間病院等から指定医を派遣した回数

区分 年度	派遣回数
25	34

(オ) 患者移送委託（事業開始 昭和63年度）

診察前移送・後方移送等の際の委託移送車運行回数

区分 年度	回数
25	517

(オ) 精神科救急身体合併症転院事業 (事業開始 平成19年度)

基幹病院及び輪番病院に入院中の身体合併症患者を専用病床へ転院させた件数

年度	区分	依頼件数	実施数	内 訳		キャンセル
				入院	外来のみ	
25		35	22	16	6	13

ウ 精神科救急医療機関運営費助成事業

(ア) 輪番病院受入体制確保 (事業開始 昭和63年度)

自傷他害のおそれのある救急患者の診察及び受入を行う輪番病院の受入件数

年度	区分	病院数	件数
25		38	359

(3) 診察及び措置入院の状況

申請・通報等条文別件数

条文 件数	一 般 (23条)	警察官 (24条)	検察官 (25条)	保護観察 所長 (25条の 2)	矯正施設 長 (26条)	病院長 (26条の 2)	医療機関 管理者等 (26条の 3)	その他 (27条2 項)	計
申請・通報等	2	539	43	0	66	0	0	1	651
診察	0	389	28	0	5	0	0	1	423
措置	0	297	20	0	5	0	0	1	323
措置率	-	76.3%	71.4%	-	100.0%	-	-	100.0%	76.4%

※措置率は診察件数に対する措置入院件数の割合

(4) 研修

精神科救急医療体制業務研修～基礎編～ (事業開始：平成16年度)

保健福祉事務所救急情報課兼務職員対象

開催日	内 容	受講者数
6/26 (水)	神奈川県精神科救急医療体制と 24条通報に関する調査対応等について	9人

1.1 精神医療審査会

精神保健福祉法第12条の規定により、精神障害者の入院の要否及び処遇の適否に関する審査を行った。平成14年7月から、従来の2合議体から3合議体に増やした。平成21年2月から予備委員を設け退院請求等の審査案件に迅速に対応した。

- (1) 設置年月日 昭和63年7月1日
 (2) 開催状況 定例36回（各月3回） 全体会 1回（平成25年7月8日）
 (3) 委員の構成 3合議体で構成され、各合議体の審査結果をもって、審査会の審査結果となる。

ア 委員数

合議体に属する委員(1合議体につき5人、3合議体 計15人)	
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)	3 人
法律に関し学識経験を有する者	1 人
その他の学識経験を有する者	1 人
計	5 人
合議体に属さない委員(予備委員)	
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)	1 人
法律に関し学識経験を有する者	1 人
その他の学識経験を有する者	1 人
計	3 人

イ 任期 2年(現在の委員の任期:平成24年7月1日～平成26年6月30日)

(4) 処理件数

ア 医療保護入院者の入院届等の審査状況

区 分	審査件数	審査結果		
		現在の入院 形態が適当	他の入院形態 へ移行が適当	入院継続 不 要
医療保護入院者の入院届	3,668	3,668	0	0
定期病状報告書	措置入院	19	19	0
	医療保護 入院	2,325	2,325	0
計	6,012	6,012	0	0

イ 退院・処遇改善請求の審査状況及び審査結果

(ア) 審査状況

	請求件数	審査件数	不受理	取り下げ及び用件喪失
退院請求	124	60	0	57
処遇改善請求	1	0	0	1
実件数	125	60	0	58

※ 7件審査中(平成26年3月31日現在)

(イ) 審査結果

退院請求	入院継続が適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要
		55	3
処遇改善請求	処遇が適当		処遇が適当でない
	0		0

1 2 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務

精神保健福祉法の改正により精神障害者保健福祉手帳の審査及び交付事務を、さらに障害者自立支援法により平成18年度から自立支援医療(精神通院)支給認定事務を併せて行っている。

(1) 手帳等判定会

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定の申請にかかる専門的な知識及び技術を必要とするもの(診断書による申請)については、所内に神奈川県精神保健福祉センター手帳等判定会を設置し、判定会において審査、決定を行う。

開催回数 25回

(2) 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

ア 平成25年度承認件数

	1級	2級	3級	計
交付者数	1,550	6,447	2,667	10,664

イ 平成25年度末現在承認者数

	1級	2級	3級	計
交付者数	3,020	12,055	4,590	19,665

(3) 自立支援医療(精神通院)支給認定

病院又は診療所へ入院しないで行われる精神障害の医療を受ける場合において、その治療に要する費用の負担を軽減し、適正な医療を普及することを目的とする。

ア 平成25年度末現在支給認定者数

40,221 人

1.3 酒害予防対策事業

精神保健福祉センターにおける酒害相談指導事業は、昭和54年6月12日付け厚生省公衆衛生局長通知を受け昭和55年度より開始した。この事業は、相談援助、技術援助、関係機関との連携の強化、断酒会等の団体の育成及び援助、普及啓発等を目的としている。

(1) 酒害相談指導

ア 酒害予防対策の普及啓発

予防講演会の開催および関係機関にリーフレット「定年後のお酒飲みすぎていませんか」「楽しく上手にお酒とつきあいましょう」を配布した。

開催日	内容	対象	参加者数
2/3 (月)	講義Ⅰ：「アルコールの正しい知識と 中高年のアルコール問題」 講義Ⅱ：「自助グループの紹介と地域の中 の断酒への取り組みについて」	一般県民 関係者等	53人

開催場所 厚木保健福祉事務所

イ 相談事業

『依存症電話相談』『こころの電話相談』で実施。相談件数は、112件。

ウ アルコール健康相談研修の開催

開催日	内容	対象	参加者数
2/7 (金)	「中高年のアルコール問題への支援」 ～動機付け面接法について学ぶ～	各保健福祉事務所職 員・関係機関職員等	43人

開催場所 三浦合同庁舎

(2) 酒害相談員活動援助

ア 酒害相談員研修等連絡調整会議

開催日：6月14日(金)

内容：平成24年度活動報告及び平成25年度研修会等活動計画についての意見交換

イ 委託事業(神奈川県断酒連合会)

(ア) 神奈川県酒害相談員研修会

開催日	内容	対象	参加者数
8/25 (日)	講義Ⅰ：「アルコール依存症治療薬と これからの治療」 講義Ⅱ：「相談員としての コミュニケーション・スキル」 分散会：テーマ「酒害相談員の役割と限界」	断酒連合会会員、家族、 行政・医療関係者	139人

(イ) 地区別断酒会会員研修

断酒会の各地区において、25回会員研修会を開催。延べ参加人数は、1,826人。

1 4 薬物乱用防止対策事業

厚生労働省の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、当センターでは平成11年より、増加する薬物乱用者とその家族への支援として、正しい知識の普及啓発を目的に、関係機関と連携し、相談、家族教室、研修等を実施している。家族講座は藤沢市保健所と共催のうえ藤沢地区で実施した。

(1) 薬物を中心とした依存症家族講座

開催日	内 容	開催場所	参加者数
8/30 (金)	「依存症とは？～依存症の経過・回復に向けて家族にできること～」 依存症の理解と対応のためのグループワーク	藤沢市保健所	20人
2/14 (金)	「依存症とは？～依存症の経過・回復に向けて家族にできること～」 「ダルクとは？～その役割と回復のプロセス	藤沢市保健所	10人
計			30人

(2) 薬物相談業務研修

開催日	内 容	対象	参加者数
7/31 (水)	薬物依存症の理解と回復に向けて私たちにできること～支援の実際も含めて～	行政機関、 医療機関等	147人

15 調査研究事業

「精神保健福祉センター運営要領」により、調査研究は「地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する」とされている。

(1) 実施状況

ア 調査研究

- ・研究テーマ 「神奈川県精神障害者地域移行・地域定着支援事業におけるピアサポーターによる病院訪問活動に関する調査」
- ・研究内容 精神障害者地域移行・地域定着支援事業では、入院中の患者及び病棟スタッフに対し、委託事業所毎に養成をしたピアサポーター(当事者)による病院訪問活動を行っている。病院訪問活動の実施方法と成果についてアンケート調査及び聞き取り調査を行い、結果を関係機関に報告することで、今後のピアサポーターによる病院訪問活動の普及と地域移行の促進を図ることを目的とした。

イ 研究発表等

月日	発表内容	学会名・掲載誌名
10/23(水)	神奈川県の自殺対策の現状と課題 ～神奈川県精神保健福祉センターでの取り組みを通じて	第49回全国精神保健福祉センター研究協議会
11/1(金)	地域自殺対策 人材養成における市長村支援の評価と課題	第59回神奈川県公衆衛生学会
〃	障害者自立支援法における精神障害者の地域移行支援及び地域定着支援実態調査について	〃
2/22(土)	メンタルヘルスをめぐる動向と課題	第165回神奈川県精神医学会
3/21(祝)	かながわ自殺対策会議「自殺対策に関する出前講座」事業報告—教育現場での自殺対策に関する取り組みの現状と今後の課題—	第33回日本社会精神医学会

16 委託事業等

(1) 委託事業

事業名	委託先	内容
精神障害者地域生活支援事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族相談員養成事業
精神障害者地域移行・地域定着支援事業	(社福)碧 理事長 島田多美子	精神障害者地域移行支援
	(社福)南足柄さつき会 理事長 太田 ハル	〃
	(社福)成和会 理事長 高橋 幸枝	〃
	NPO法人地域生活サポートまいんど 理事長 野村 満	〃
	(社福)唐池学園 理事長 鶴飼 一晴	〃
	NPO法人平塚市障害者地域生活支援連絡会 理事長 田中 直人	〃
酒害相談員等研修事業	(社)神奈川県断酒連合会 会長 金森 忠一	酒害相談員研修及び地区別断酒会会員研修
こころといのちの地域医療支援事業	(社)神奈川県医師会 会長 大久保 吉修	かかりつけ医心の健康対応力向上研修事業の実施
地域自殺対策強化モデル事業	(株)アイ・スリー・サービス 代表取締役 関口 英男	地域自殺対策の調査研究における統計分析業務の実施

(2) 補助事業等

事業名	補助金交付先	内容
精神障害者地域交流事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族住民交流会開催
精神障害者家族会活動奨励補助事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族会活動
精神保健関係団体育成賛助事業	神奈川県精神保健福祉士協会 会長 武津 美樹	各種研修、研究事業及び啓発普及活動
	(社)神奈川県精神科病院協会 会長 竹内 知夫	精神病院看護技術者等研修活動
	(社)神奈川県精神保健福祉協会 会長 西井 華子	各種研修、広報普及活動
	神奈川県医療社会事業協会 会長 岩崎 七四六	各種研修、研究事業及び啓発普及活動
地域自殺対策緊急強化基金事業	(公社)神奈川県看護協会 会長 平澤 敏子	新人職員に対するストレスマネジメント研修
	神奈川県司法書士会 会長 蒔山 明宏	会員向けメンタルヘルス対応講座 (初級) (中級) (自殺対策編) ベッドサイド法律相談 事例検討会
	(公社)神奈川県社会福祉士会 会長 山下 康	会員向けゲートキーパー養成研修 (初級) (中級) (上級)
	横浜弁護士会 会長 仁平 信哉	所属弁護士及び県民向け研修会 他業種参加型ワークショップ
	神奈川県精神保健福祉士協会 会長 武津 美樹	会員向け自殺予防にかかるスキルアップ研修
	(公社)神奈川県薬剤師会 会長 加藤 昇一	地域自殺対策研修会
	神奈川県臨床心理士会 会長 前田 峰子	会員向け自殺予防にかかる研修
NPO法人全国自死遺族総合支援センター 理事長 杉本 脩子	自殺対策に係わっているスタッフの 資質向上のための研修会	

Ⅲ 研究及び発表等

1 平成 25 年度研究及び発表等実績

平成25年度 研究及び発表等実績一覧表

学会名	演題 (テーマ)	研究者 (発表者)		発表年月日	発表形態
精神医学学会誌	神奈川県の子殺対策の現状と課題 ：神奈川県精神保健福祉センターでの取り組みを通じて	桑原 寛	石塚 祥子*	2014 63巻	誌上
		黒澤 亨	川本 絵理		
		山田 正夫			
第49回 全国精神保健福祉センター研究協議会	かながわ自殺対策会議 「自殺対策に関する出前講座」事業報告 —教育現場での自殺対策に関する取り組みの現状と今後の課題—	佐々木 康	赤池 敏夫	平成25年10月22日	誌上
		黒澤 亨	山田 正夫		
		桑原 寛	石塚 祥子*		
	神奈川県の子殺対策の現状と課題 ～神奈川県精神保健福祉センターでの取り組みを通じて	桑原 寛	石塚 祥子*	平成25年10月23日	口頭
		黒澤 亨	川本 絵理		
		山田 正夫			
第59回 神奈川県公衆衛生学会	地域自殺対策 人材養成における市長村支援の評価と課題	前田 啓子	水口ひろ子	平成25年11月1日	口頭
		佐々木 康	赤池 敏夫		
		黒澤 亨	山田 正夫		
		桑原 寛	石塚 祥子*		
	障害者自立支援法における精神障害者の地域移行支援及び地域定着支援実態調査について	野崎 義一	星野 美保		
		山田 正夫	桑原 寛		
第165回 神奈川県精神医学会	メンタルヘルスをめぐる動向と課題	桑原 寛		平成26年2月22日	口頭
第33回 日本社会精神医学会	かながわ自殺対策会議 「自殺対策に関する出前講座」事業報告 —教育現場での自殺対策に関する取り組みの現状と今後の課題—	佐々木 康	赤池 敏夫	平成26年3月21日	口頭
		黒澤 亨	山田 正夫		
		桑原 寛	石塚 祥子*		

*神奈川県厚木保健福祉事務所

平成25年度

精神保健福祉センター所報

第49集

発行 神奈川県精神保健福祉センター
〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2
電話 045(821)8822

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>



神奈川県

精神保健福祉センター

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 電話 (045) 821-8822

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>